

平成24年度

社会教育事業の開発・展開に関する調査研究事業

Research Report 2012

# 中高年等の地域への参画を促す 学習プログラム集

(中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究報告書)



文部科学省

国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

## はじめに

近年の急速な少子高齢化に対応するため、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、地域における社会教育活動を活性化する観点から、平成22年度に成人の学習プログラムの開発に向けた基礎資料を収集するための質問紙調査を行い、また平成23年度には成人（中高年等）の地域への参画を促す学習プログラムの開発等に焦点を絞って聞き取り調査を行い、その結果を中間報告としてまとめました。

こうした中で、国においては、高齢社会に向けた様々な提言・報告が出されています。平成24年3月に発表された内閣府「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」報告では、年齢によって一律に65歳以上の者を高齢者として「支えられる人」と捉える認識を改めることが提言され、同年9月には、高齢社会対策基本法に基づく新たな高齢社会対策大綱が閣議決定されています。

また、同じく平成24年3月にまとめられた文部科学省「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」報告では、人生100年時代を見据えた新しい高齢者観や価値観を広げることが生涯学習の大きな役割であることが指摘されており、新たな学習機会や支援プログラムの開発・提供を行うことなどが提言されています。

高齢社会を生きる一人ひとりが、共に地域社会を支える一員として生きがいを持って充実した人生を過ごすことができるような「幸齢社会」としていくためには、65歳からの高齢期に入る前の段階、特に40代、50代の頃からの地域社会との関わりを豊かにしていくための学びが重要であり、本学習プログラム集では、委員の先生方の協力を得て、こうした中高年層を意識した学習を進める上でのモデルとなるプログラムを開発しました。

これらの学習プログラムは、ほとんどが平成23年度に行った訪問聞き取り調査の対象事業を基にしており、それらの特色ある事業の中から、プログラムをスムーズに企画・実施・評価するためのポイントを「見える化」して分かりやすく社会教育関係者の方々に提示できるように試みたものです。

東日本大震災以降、平時からの人々の絆づくりや地域づくりの重要性が各方面から指摘されており、本学習プログラム集が今後の各地域における中高年の地域参画に関する取り組みに少しでもお役に立てば幸いです。

最後になりましたが、本調査研究にご指導いただきました野島正也委員長（文教大学副学長・教授）をはじめ委員の方々並びにこれまでの調査研究にご協力をいただきました各市の担当職員や地域の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

平成25年3月

国立教育政策研究所  
社会教育実践研究センター長 山本 裕一



# 目 次

はじめに	i
第1章 中高年等の地域参画を促す学習プログラムの基本的視点	1
第2章 中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの企画と展開	
1 学習者としての中高年	9
2 学習プログラムの支援者	11
3 学習内容編成の視点	13
4 地域参画を促す学習方法	15
5 事業の実施体制と評価	17
第3章 モデルプログラム	
モデルプログラムの一覧	20
1 あなたもなれる！おケイコ講師デビュー応援講座	22
2 地域生涯学習サポーター養成講座	26
3 イクメン・イクジイ募集中！	32
4 公民館探訪～ Do You Know KOMINKAN ?～	36
5 われら地域活性化請負人	40
6 地域の魅力、選んで伝えて再発見	44
7 「食」から学ぶ「いのち」と「くらし」	48
8 セカンドキャリア・セミナー	52
9 地域とつながる暮らし応援講座	56
10 冬季おとな学級	60
第4章 調査研究の概要	65
参 考 資 料	
I 法令等	73
II 答申・報告書等	75
III 世論調査	83
コ ラ ム	
つくられる「地域」とは？	30
大学と自治体との連携	37
ネーミングの工夫	45
人と人とをつなぐ「食」	49
ラーニング・バーでのひととき	53
「パック学習」という考え方	57
「地元学習」の考え方	63



# 第1章 中高年等の地域参画を促す 学習プログラムの基本的視点

---



## 1 「中中年」に注目する理由

各自治体は、成人層を対象とする学習機会を広く提供している。文部科学省が実施した調査によれば、全国の公民館で成人一般を対象とする学級講座を開設したのは全体の85.9%である（平成23年度社会教育調査）。しかし、実際に公民館等の社会教育施設が提供する学習プログラムの内容を個別に見てみると、就労世代の参加を念頭に置いたプログラムが少ないのが目につく。もともと平日は仕事に就いている世代なので、彼ら/彼女らを対象とした学級・講座を企画しても、思い通りの人数の参加が見込めそうもないという判断から、積極的に企画をする気にならないのであろう。

しかし、教育基本法が示すように「自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる」ようにする行政の努力は、就労世代をスルーしてよいものでなく、むしろ就労に多くの時間を割くことによる「学習困難世代」にしっかり向きあうことが求められていると考えるべきではないだろうか。

「中中年」の年代をどのようにとらえたらよいか。「成人一般」とくくられた年代層を広くとらえるのでは、生活の実態や意識の特徴があまりにも広がりすぎて、その年代に対応したプログラムの開発という目的には合わない。そこで、「中中年」、すなわち就労等で社会の主要な担い手として期待されているものの、一方で地域とのつながりが比較的少ない年代に焦点を当てて、彼ら/彼女らの生活に資する学習プログラムのあり方を検討することとした。

「中中年」は、年齢的には40代、50代あたりが相当する。世間では、高齢者層の婉曲的な呼称として「中中年」が用いられることがあるが、ここでは、退職期・高齢期を迎える前の働き盛りのステージととらえることにしたい。

「中中年」という呼び名は、いつごろから生まれたものか。老年社会学者・袖井孝子は次のように言う。「中中年という耳なれない言葉が使われるようになったのは、若年労働力不足と中年以上の労働力の過剰傾向がみとめられるようになった1960年代の半ばころからである。しかし、この言葉が一般にまでひろまったのは1973年の石油ショックをきっかけに経済の低成長期に入ってからのことである」<sup>(注1)</sup>。袖井は、「中中年」の呼称が、中年以上の年代の労働力の過剰に対する問題意識から生まれたという。そうならば、これまでの「壮年」や「中年」が働き盛りというポジティブな文脈で用いられてきたのに対して、「中中年」という言葉には、ネガティブとは言わないまでも、労働力の維持に懸命に努力し家計を支えようとする、生活のひたむきさが込められているように思われる<sup>(注2)</sup>。

人の働き方を考えたとき、キャリアバランスとして、3つの生活局面、すなわち就労生活（Working Life）、家庭生活（Family Life）、地域生活（Community Life）がほどよく均衡が保たれ、調和していることが望ましい。しかし実際の中中年世代の生活についてみれば、就労生活の比重が高くなることにより、家庭生活や地域生活のゆとりが乏しくなりがちとなる。

かつての「団塊の世代」、あるいはそれ以前の人々に特徴であった「働きバチ」や「企業戦士」という働き方は、その後の世代には、必ずしも受け継がれていない。ワークライフバランス（WLB）を重視する考え方が少しずつ世の中に浸透しているように思われる。

この傾向に呼応して、生涯学習・社会教育行政は、中中年世代にどのような学習機会を提供できるか。退職期後の家庭や地域中心の生活にうまく軟着陸するためにも、この課題は避けて通れない。

## 2 中中年の生活課題と学習プログラムの方向性

中中年世代は、職場では、柔軟な労働力をもつ若い世代の追い上げを受けながら、中間管理職的な



業務も同時にこなさなければならないという、きつい立場に身を置きがちである。また、家庭では、そろそろ子育てに手がかからない時期に入り、それに代わる新しい役割を探す時期にもあたる。

また一方で、中高年世代は、家族的な関係の中で、親の世代と子の世代の両方から同時に経済的・サービシ的な援助を求められ状況にある。中高年は「両世代の間であって、まさにサンドイッチの具のごとく、双方からの援助要請の重圧に押しつぶされそうになっている」（サンドイッチ世代）<sup>(注3)</sup>。

教育社会学者・今津孝次郎は、この時期の中高年の危機的な問題状況を次のようにいう。「『情報化』や『グローバル化』は言うまでもなく、消費生活や余暇の在り方の変化、職場での終身雇用制から実力評価人事管理体制への変化、女性の生き方の変化とジェンダー関係の問い直しなど、生活様式全般の諸変化にどう対応するかという問題」がこの世代に厳しい課題としてのしかかっているという<sup>(注4)</sup>。

このような中高年世代に対して、生涯学習・社会教育行政は、どのような学習課題を設定していったらよいか。

まず、課題の設定について、大枠としては、次の3つの方針を確認したい。

第1は、当面する生活上の課題に対応する知識や技術の習得を目指すこと。子育てや教育、地域や社会の変化の動向、人間関係づくりのノウハウ、心身の健康の維持、福祉や介護等についての学びや学び直しの機会が用意される必要がある。

また、ふだんからとかく緊張の多い生活を送りがちな中高年世代にとっては、家事や仕事を離れて学びを楽しむことも重要であり、趣味や娯楽の要素の濃い内容を学習プログラムに組み入れる配慮が求められる。

第2は、退職期・高齢期に向けたライフプランを視野に入れること。40歳のころを「人生の正午（the noon of life）」（C.G.ユング）とするならば、中高年期は「人生の午後」ということになる。やがてくる退職期や高齢期を見据えて、これから縮小する役割とこれから拡大する役割の見当をつけていくことが重要な課題になると思われる。

組織心理学者・E.シャインは、人が自らのキャリアを選ぶときにもっとも大切にしている信念や価値観をキャリア・アンカー（アンカーは碇の意）と呼んだが、現代では、この考えはワーク・キャリアのみでなく、ライフ・キャリアに拡大して考えるのがふさわしい。自分は生涯を通じてどのような生き方をしたいのか、何をしたら満足がいく人生になるのか、何を楽しみの中心に置きたいのか等々。中高年期にあっては少しづつ考えを深めていくことが大切ではないだろうか。

中高年世代が生涯学習・社会教育プログラムを受講するなかで、中高年世代が、自らのライフプランづくりに刺激を得ていくことが期待される。

第3は、地域参加を積極的に試み、地域活動の楽しさややりがいを体験すること。地域には、ボランティア・NPO団体、趣味を中心にした親睦団体、公民館サークルのような学びの団体など、多くのグループがある。働き盛りには、仕事中心の生活のため、なかなかそのような団体に入って活動するのは難しい面もあるが、時間をやりくりして活動に入れば、そこから多くの楽しみを得ることができる。職業生活、家庭生活、そして地域生活のほどよいバランス（ワーク・ライフ・バランス、WLB）を実現することは、市民生活のあり方のスタンダードになりつつある。

従来、企業や家庭では、集団のなかでの役割は比較的固定的であった。それとの対比で地域活動における役割はより柔軟で、選択の自由度が高い。人とよい人間関係を保ちながら、楽しみや知識・技術を広げることができれば、生活の質や満足度は高まる。しかしそのためには、地域での人間関係の取り方に、体験を通してある程度慣れることが必要である。

劇作家・評論家の山崎正和は、市民社会での「つきあい」（あるいは「社交」）の重要性にふれ、次のようにいう。つきあいでは、人は「つねに自分を柔軟で未限定な存在として留保し、しかもなお、他人にたいして自発的な存在として維持しなければならない」<sup>(注5)</sup>。また、次のようにもいう。「社交的な人はしらけない人であって、自分のものではないさまざまな感情の物語に『つきあう』ことのできる人である」<sup>(注6)</sup>。

生涯学習・社会教育プログラムでは、話し合いや体験活動を通して、地域活動の実際を理解し、コミュニケーション・スキルを高めることができるよう、機会の工夫が求められている。

学習プログラムに関する課題の吟味は重要だが、同時にプログラムの実施の方法についても方針をもって臨む必要がある。大枠として、次の2つの方針を確認したい。

第1は、実用を重んじ、限られた時間を有効に使った学習の展開を心がけること。中高年の生活時間の進行は極めてタイトなものである。中高年世代が時間をなんとか捻出して講座等に出席する状況を考えると、柔軟で効果的な学習の機会がとくに求められる。単発的な講座である「1日体験教室」の実施や、連続講座でも毎回の区切りがはっきりしていて、毎回出席でなくても学習の継続に影響があまり出ないような運営の工夫が求められる。

第2は、館外での見学や体験活動など、積極的に地域に出かけ、地域活動者と直接の対話ができるようにするなど、中高年が地域の息吹を肌で感じられるような運営の工夫が求められる。館外に出ることが難しい場合でも、地域活動者に講師・指導者となってもらい、地域の特長を生かした学習を進められるように工夫することが大切である。

### 3 中高年の地域参画を促す学習プログラムの提案

本報告書（「中高年等の地域への参画を促す学習プログラム集」）は、これに先立つ調査研究（「中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究」平成22-23年度）を基礎にして作成された。この先行調査研究は、大きく2つの調査で構成される。1つは、全国の生涯学習振興計画等を作成している市に依頼した、成人を対象にした学習プログラム実施状況調査（質問紙調査）で、294の市からの回答をいただき、これを分析した。もう1つは、上の調査で協力いただいた市の中からさらに9市（10地区）を選んで協力を仰ぎ、成人（とくに中高年）を対象にした学習プログラムについて訪問聞き取り調査を実施し、これらの事例を分析したものである。調査研究の内容は、報告書として、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターより刊行されているので、参照いただきたい。

本報告書は、上の調査研究を基に、とくに中高年世代の方々が、地域参画を進められるよう、それに資する学習プログラムのモデルを提案するものである。この提案のねらいは、中高年世代が、自治体が提供する学習の機会を通じて地域社会にとけ込み、地域社会の一員として充実した人生を送り、地域社会もまた、彼ら/彼女らを得ることにより一層活力を増すことができるようになることである。

標題に「中高年等の…」と、「等」を表記したのは、地域への参画は、中高年世代のみの課題ではなく、他の年代すべてについての課題でもあるという考えによるものである。中高年の学習者を念頭に置きながら、実際により広い世代の参加が得られれば、学習の効果は増幅されるに違いない。

モデルプログラムの活用にあたっては、都市部から山間・過疎地区まで幅広い地域を想定している。私たちモデルプログラム作成チームでは、並はずれて高度・高次元の学習が行われるような学習プログラムを提案しようとはしていない。提案したモデル事例の数は多くはないが、それぞれの地域の実情や課題に合わせて使っていただけるように、事例の特徴や切り口は明確にしたつもりである。本章

に続く第2章で、実際の企画・実施のポイントを確認していただき、第3章のモデル事例で、それぞれの自治体・施設で企画実施されるプログラムのヒントを得ていただければ、私たち調査研究委員のささやかな努力は報われることになる。自治体の生涯学習・社会教育行政ご担当の方々には、本報告書（学習プログラム集）を縦横にご活用いただくことをお願いしたい。

（野島 正也）

（注1）袖井孝子編『収穫の時代—中高年の生活構造』垣内出版，1979，5頁

（注2）1998年の『国民生活白書』では「中年—その不安と希望」という特集が組まれたが、そこでは「中年」が40—50歳代ととらえられており、「中年」と「中高年」は年代的に重なり合うとみることできる。

（注3）藤崎宏子他編『ミドル期の危機と発達』金子書房，2008，111頁

（注4）今津孝次郎『人生時間割の社会学』世界思想社，2008，254頁

（注5）山崎正和『柔らかい個人主義の誕生』中央公論社，1984，59頁。原文は旧仮名遣い

（注6）山崎正和『社交する人間』中央公論社，2003，23頁

## 第2章 中高年等の地域への参画を促す 学習プログラムの企画と展開

---



## 1 学習者としての中高年

### (1) 学習者としての中高年の特性

表1は、成人（男性）の学習志向性を年齢別に示したものである。表をみると、学習志向性の第1位が40歳代前半までは「仕事」、40歳代後半から60歳代にかけては「学ぶ楽しさ」、70歳代以降は「仲間」と推移している。

表1 成人（男性）の学習志向性

	1位 (%)	2位 (%)	3位 (%)
30歳代後半	仕事 (20)	学ぶ楽しさ (14)	息ぬき (14)
40歳代前半	仕事 (26)	健康 (15)	学ぶ楽しさ (15)
40歳代後半	学ぶ楽しさ (25)	健康 (13)	仕事 (11)
50歳代前半	学ぶ楽しさ (27)	仕事 (22)	健康 (18)
50歳代後半	学ぶ楽しさ (19)	息ぬき (13)	
60歳代	学ぶ楽しさ (28)	仲間 (12)	老化防止 (11)
70歳代	仲間 (18)	学ぶ楽しさ (14)	健康 (14)

出典：「NHK学習関心調査」の結果をもとにした山川肖美「高齢者の観点から—高齢者と自己実現」  
柿木昇治・山田富美雄編『シニアライフをどうとらえるか—研究の視点と提言』北大路書房、1999年、p.121.

こうした結果を踏まえると、中高年、とりわけ男性の学習参加の鍵を握るのは、「学ぶ楽しさ」と「仲間」であることがわかるだろう。なかでも「仲間」は、60歳代の第2位から70歳代の第1位へと加齢とともに上昇しており、中高年の学習参加を考えるうえで、重要な要素と考えられる。

「仲間」といっても、多くの男性の場合、定年まで仕事を通じた人とのつきあいがほとんどであるため、どうしても退職後は人間関係が狭くなりがちである。それゆえ、年齢を重ねるごとに、学習参加の動機として「仲間」が上位にあがってくるのだろう。それに関連して、堺屋太一は、職場の縁によって生活のつながりを持つ「職縁社会」を脱却し、同好の士が好みの縁で集まるという「好縁社会」へと転換していくことを説いている（堺屋太一『世は自尊好縁』新潮社、1996年）。つまり、これまでの「血縁」や「地縁」、さらには「職縁」にとらわれない、「好縁」という好みや関心による「仲間」を強調したコミュニティの再生を示唆しているのである。

このようにみると、もちろん「学ぶ楽しさ」も重要であるが、学習に伴って人との交流を深めること、いいかえれば「仲間」と楽しく過ごしたいという「社交性」こそ、学習者としての中高年の特性と位置づけることができる。

### (2) 「社交性」と「有用性」のバランス

こうして中高年の特性をとらえると、わが国における中高年対象の学習機会のうち、趣味・教養の領域が圧倒的に多数を占めていることも納得いくだろう。そうした学習の場を中心に、中高年の「社交性」を支援していくことは、たしかに重要なことである。

ただ、「社交性」といっても、個人的な活動を通して得られる楽しみや幸せに浸り、「人と一緒になって何かを為すことによる幸せ感を得る場が相対的に少なくなっている」（野島正也「高齢期における生き方モデルの考察」『日本生涯教育学会年報』第33号、2012年）との指摘もある。これでは、同じ好みの縁でつながる人脈を大切に「好縁社会」には程遠いであろう。

「好縁社会」と聞くと、自分の「好み」を優先させて集団よりも個人が強調され、「職縁社会」に比べ、集団（仲間）のなかで果たす役割も見えにくいかもしれない。しかし、人と一緒に何かを為して喜びや幸せを得て「社交性」を充足するには、たとえゆるやかな社会であっても、適度な距離感を保ちつつ互恵関係をもってつきあっていくための役割を互いに果たす必要があるだろう。そして、そうした役割を果たしていくことが、中年期から高齢期への移行を経験する中高年にとっても欠かせないとも考えることもできる。すなわち、高齢期が、さまざまな役割の喪失感を得やすい時期であるからこそ、何らかの役割を果たし「他者から必要とされる」という「有用性」を充足することも重要になってくる。この「有用性」には、中高年が「職縁社会」で培った経験が役立つ場合も大いにある。しかし、かえってそれがマイナスの面を引き起こすこともある点には留意する必要がある。

これらを考えあわせると、中高年の学習には、「社交性」と「有用性」の2つの視点が必要であり、両視点のバランスをとった取り組みが求められるといえよう。

### **（3）「社交性」と「有用性」の両視点を含んだ学習プログラムの開発**

ただし、先述したように、わが国の社会教育・生涯学習をめぐる現状は、「社交性」にウェイトをおいた取り組みが中心である。そこで、「有用性」の視点も含んだ学習プログラムの開発が求められる。

例えば、筆者が次章において企画した「われら地域活性化請負人」と「地域の魅力、選んで伝えて再発見」の2つの学習プログラムは、ともに中高年が地域に関心を持ちやすい内容を題材にし、人びとの想いのつまった「ひと」、「もの」、「風景」、「行事」などの自慢できるもの、伝えたいものを学習者同士で選んだり、実際にその場所をめぐるつもりで、参加・体験型の手法を積極的に取り入れている。

こうした、参加して楽しい、人とふれあえるという「社交性」だけでなく、貢献感や「有用性」も考慮に入れたプログラムもめざしている。具体的には、「われら地域活性化請負人」では、学んだ成果をもとに地域活性化案を作成し、提言を行ったり、「地域の魅力、選んで伝えて再発見」では、参加者である大人と地域の子どもによる学習成果、つまり一緒に選んだ地域の魅力ある場所をウォークラリーで活用し、学習の成果が次の活動を行うための手段になってつながったりしている。大人たちが地域への想いをかたちとして、次世代の子どもたちに伝えたり、ウォークラリーを企画・実践していくことは、中高年の「有用性」を充足することにもなるだろう。さらに、このような両視点を含んだ学習プログラムの開発は、社会教育・生涯学習振興における「個人の要望」と「社会の要請」のバランスをとるうえでも有効だと考えられる。

もちろん、「社交性」と「有用性」のバランスのとりに方には、それぞれ別々にプログラムを展開し、社会教育施設等の中で橋渡しを行っていくことも考えられるが、ひとまとまりの学習プログラムの中で両視点を含んだ展開のあり方も検討し、プログラム開発を行っていくことも大切であるだろう。

（熊谷 慎之輔）

## 2 学習プログラムの支援者

### (1) 多様な支援者

学習プログラムの定義がどうであれ、また、たとえ一人の担当者（責任者）のもとで学習プログラムの企画～実施～評価が進められるとしても、それぞれの学習プログラムは実に多様な支援者のもとで成り立っている。講師やコーディネーター、ボランティアスタッフなどプログラムの各場面に立ち会う直接的な支援者だけでなく、直接的な支援者をとおしてプログラムへ働きかける間接的な支援者もあり、プログラムへ関与する上で明確な肩書を持っている人ばかりではない。また、長期間のプログラムであれば支援者も入れ替わっていく。

一方、学習プログラムの支援者がどれだけ多様であってもそのプログラムの支援者である以上は、プログラムの目的・目標・プロセスなど、（全ての）支援者間で共有されるべき事項であったり方向付けが必要となったりする場面が生じる。このことに注目すると、それぞれのプログラムの支援者がどのような組織（チーム）として存在しているのかということも、プログラムの遂行上重要になる。さらに、支援者が多様であればあるほど、そのような組織が一つの機関・施設内で完結する場合は少なくなるであろう。

ただし、理想とされる組織の「型」については、プログラムの違いに応じて異なってくると考えることが妥当である。支援者同士のつながりを誰が・どこまで・どのように形成していくのかという問題について、プログラムの担当者に求められる部分は確かに大きいですが、現実には組織の型ありきでプログラムが動いていくわけではなく、むしろプログラムを遂行する過程の中で組織の型も定まっていく場合が多い。その点では、一つのプログラムに関与するそれぞれの支援者が支援者同士のつながりに目を向け、プログラムの目的にかなうようなつながりを形成していくことが求められる。

### (2) 支援者にとっての「地域性」

「地域への参画を促す」ことを目的とする学習プログラムにおいて、必ずしも地域課題を明確かつ直接的に取り上げなければならないというわけではない。しかし、プログラム自体の「地域性」、そしてその中で支援者へ求められる地域性については、十分な配慮が必要になる。具体的には、支援者それぞれが当該地域とどのような接点を持っているのか、当該地域の歴史・現状や地域特性についての程度把握しているのかというような点が挙げられるであろう。

一方、地域性を重視していることが明確にうたわれているプログラムであっても、その講師やコーディネーターが当該地域と特に接点を持っていなかったり、当該地域の歴史・現状や地域特性について特に把握していない場合も少なくない。例えば、地域づくり・地域おこしの取り組みを研究対象とする研究者や、特定の地域あるいは全国各地で地域づくり・地域おこしの取り組みに関わっている人などがおり、講師やコーディネーターが複数の地域で重複することも珍しくない。また、特に近年では、地域性を重視した各種の取組におけるいわゆる「よそ者」の存在意義が強調されることも多く、また、自然環境・社会環境の大規模な変化の中で地域性のとらえ方自体がますます複雑化していることなども、地域性をめぐっては考慮されるべき事項である。

そこで支援者の多様性に注目すると、地域<内>の支援者と地域<外>の支援者との関係づくりが重要になる。しかし、当然ながらプログラムへの参加者と支援者との関係にも目を向けなければならず、そこでは地域<内>の支援者と地域<内>の学習者との関係だけでなく、地域<外>の支援者と



地域<内>の学習者との関係、さらに場合によっては地域<内>の支援者と地域<外>の学習者との関係も考慮する必要がある。ただし、ことさらに地域内外の区別を意識することがプログラムにとってむしろマイナスに働く場合も想定しなければならない。

### (3) 学習者と支援者の関係

学習プログラムの地域性をめぐる参加者と支援者との関係については先に述べたが、社会教育における学習プログラムにおいては、それぞれのプログラムについて「学習者」としての参加者と支援者との関係をより包括的に検討する必要がある。まず、「中高年」を対象とするプログラムにおいては、支援者が学習者としての中高年の特性をどの程度把握して実際の支援に反映させることができているのかという点が挙げられる。しかし、実態としては、中高年の特性よりもむしろ学習者の個人差への配慮が最優先される場合が多いように思われる。

確かに、学習者の個人差（の大きさ）が中高年の特性の主たるものであるという理解も可能ではあるが、その個人差により支援のあり方をどこまで変えていくのかという線引きは、個人差だけでなく中高年であるがゆえに学習者が共有している部分についての理解を必要とするのではないだろうか。もっとも、どのような場面における支援者であれ、また無意識的であれ、学習プログラムの支援者は学習者が共有している部分を見出そうとする傾向があると思われる。そこで、学習者の個人差と学習者の共有部分に別個に対処するのではなく、両者と同じ土俵に上げて重ね合わせながら一人ひとりの学習者への支援を組み立てていくことが求められる。

また、「相互教育」「学び合い」といったフレーズのもとで、学習者と支援者の区別を極力取り払おうとするプログラムがある。これは社会教育の基本理念として重視されてきたものでもあるが、具体的にはプログラムの目的・目標なり実際の学習者に即した対応が必要になる。学習者と支援者の区別を取り払おうとすることは、個々の学習者の学習プロセスから学習支援という要素を取り払うことを意味するのではなく、学習支援をいつ・どこで・誰が・どのように担うのか、それぞれの場面に適した形に例外なく変えていくことを意味している。また、これに関連して、学習者と支援者の権力関係に起因する問題点が指摘されることも少なくないが、学習者同士の権力関係が生じる可能性及びそれに起因する問題点も留意すべき事項である。

一方、学習者と支援者の区別という点では、プログラムの支援者もまたそのプログラムを通して学習する、という見方が必要になる。しかも、それは結果としての学習ではなく意図的な学習であり、プログラムの遂行のために不可欠なプロセスであると理解されなければならない。加えて、支援者の養成・研修という点では「習うより慣れる」ことの重要性が強調される傾向が強いが、慣れることは習うことと相反する行為ではなく、慣れることが習うことに直結するような工夫が求められるのではないだろうか。

(松橋 義樹)

### 3 学習内容編成の視点

#### (1) 行政目標と学習目標との位相

社会教育行政が企画する学習プログラムには常に、行政の目標と学習者の目標との整合性についての認識が問われる。本調査研究では、学習プログラムのねらい（＝行政目標）とする「地域への参画」について、具体的に①「地域に関心を持つ」「地域課題を知る」②「地域とつながる」「地域の人を生かす」③「地域を支える」「学習活動の支援」という位相を設定して考えてきた。一方、こうした学習プログラムに呼応する中高年の関心（＝学習目標）については、どう考えることができるだろうか。ここでは、「誰」のために学ぶのかという観点から考えることとし、行政目標と学習目標を配慮した学習プログラムの全体像、企画における留意等を整理する。

#### ①地域を知る—自分自身のために学ぶ

健康・医療・福祉、家計経済・住居、防災・防犯など、自分自身の生／生活の内実に関わる知識・情報がある。従来から中高年層対象に職場の研修の一環として「退職準備講座」「生涯生活設計セミナー」等といった名称で実施されてきたプログラムの内容と重なるもので、地域性を有しないところ（専門機関、情報媒体）からも得られる一般的な知識・情報も多い。しかしここでは一個人の生／生活上の課題への関心が、地域の課題への関心となっていくことが期待されるのであり、当該地域に固有の知識・情報を組み込むこと、学習機会への参加のバリアを除去する努力—開催時間や曜日、場所の工夫、広報の徹底など—が必要不可欠となるだろう。

その際、従来の「退職準備講座」「生涯生活設計セミナー」等が、居住地域以外の場所で雇用されフルタイムで働く男性への関心を基に編成されてきたことには留意が必要である。多様な形態で働く人びと、女性にとっての当該地域との距離感、あるいは居住者としてのみならず在勤・在学者にとっての当該地域との距離感を理解することに努め、働きかけていくことが必要であろう。

#### ②地域とつながる・地域の人を生かす—具体的な他者のために学ぶ

親の喜ぶ顔をみるために、上司の期待に応えるために、特定階層の人々と親しくあるために——人は、自分自身のためでなく、自分にとって大切な特定の他者との関係・関心から、学習活動に取り組むことが少なくない。

地域以外の場所で、地域の人以外と多くの生活時間を過ごしている中高年にとっては、当該地域との関係・関心をもつ必然性は乏しいかもしれない。しかし、当人にとって大切な存在であり、当該地域のありようが直にその生／生活のあり方を左右する存在（子どもや孫、老親、ペットなど）を介在させることで、当該地域との関係は拓かれる。自分にとって大切な他者の生／生活への関心から、利害を共有する人間関係が形成されることもあるだろう。ここでは地域で新たな縁が創出されることの意義に着目されるのであり、学習集団の組織化という観点からの支援が鍵になる。その際、一過性のものではなく、一定以上の親密さをもった関係構築には、学習機会への継続的な参加を担保する工夫（学習内容の難易度や、参加型学習の組み入れ方＝要求する学習プログラムへのコミットメントの程度、経費の設定等に関する判断）が肝要となるであろう。

### ③地域を支える―抽象的な他者のために学ぶ

いつか・どこかで・関わるかもしれない不特定の誰かのために、学習機会に参加するということがある。様々開発されてきた「現代的課題」に取り組む学習や活動のプログラムは参照すべきところが多いだろう。その際、職業として、あるいは個人的なライフワークとして、「現代的課題」に向き合ってきた中高年や、特定領域に関する知識や技能を高めてきた中高年が少なくないこと、既に一自治体を超えた観点からの価値観や行動様式を有している中高年層が多いことに留意が必要となる。それら中高年の経験が、一定の地域内という限定的なエリアを基盤とする学びに生かされる仕掛けが重要であり、学習者としてのみならず、教育者（学習支援者）としての参加を期待して良いし、学習プログラムの企画と展開そのものを、これらの中高年の手に委ねるといえることがあって良いだろう。

あるいはまた、従来居住地域の未来に目を向け、次世代のためにと学び、活動してきた「婦人会」「老人クラブ」等への支援が考えられても良いであろう。会員の高齢化に悩むこれらの地縁組織が、若手＝中高年の参加や協力を求めている局面は実に多いのである。

## (2) 過去の取組、周辺取組との位相

以上①～③は必ずしも順序性を伴うものではなく、重複するところも多い。学習支援や学習の成果は、個人の生／生活や特定の人間関係に還元されるに留まらず、ずっと後に、地域や社会の風土として帰結するものも少なくない。行政として早急な成果の発現に拘泥しすぎることなく、他の学習機会との接続を考慮し、学習活動の継続への支援を行うことに注力することが求められるだろう。

もともと社会教育行政においては、職住分離を基本とする生活形態が普及するのに対応して、住民（とりわけ職業生活に埋没しがちな成人男性）の地域への参加促進に腐心してきた。「中高年の教育」への関心は、決して新しいものではない（『社会教育』（特集・中高年女性の生活と学習）1984年11月号、『社会教育』（特集・中高年の生涯学習）1989年11月号など）。それらの取組や議論の蓄積があらためて見直されて良いであろう。

また近年では、地方分権の流れのなかで多くの自治体が、地域づくりへの市民の参加を期待するようになってきている。特に、団塊世代の多くが定年退職を迎えるのを機に、地域づくりの牽引役となることを期待するところは多く、そうした自治体レベルでの取組事例（たとえば、松本すみ子『地域デビュー指南術～再び輝く団塊シニア～』東京法令出版,2010）からは、ユニークな着想や援用可能な手法の数々を抽出していくことも可能である。

こうした過去からの取組や周辺的な取組の全体像についての認識を有していることも、重要であろう。前後に生起する学習や活動を視野に入れることで、1つひとつの学習プログラムの目標、意義や必要性、長期的な成果を説明していくことが可能になると思われるからである。「中高年の地域への参画」という同じ行政目標をもった類似の取組が多くあるなかで、単なる対処療法としてではなく、「学習プログラム」として企画する意義や必要性を説明できるかどうか問われるのだろう。

（伊藤 真木子）

## 4 地域参画を促す学習方法

### (1) 参加型の学習方法への関心

学習を通じた中高年の地域への参画を、学習方法の観点から考えてみる時、いわゆる「参加型」と呼ばれる学習方法と地域参画の関連について考えておく必要がある。

近年の参加型の学習方法への関心は、むしろ社会教育業界の外部の研究/実践が牽引してきたと考えられる状況もあるが、こうした学習の在り方自体は社会教育の領域で伝統的に重視されてきたものであり、行政が展開する社会教育事業においても、広く浸透しているものと考えられる。実際、本調査研究において、平成22年度に行った質問紙調査によれば、各市が「特色があると考えられる事業」として挙げた事業のうち、「参加・体験型の学習方法を採用」している事業は約半数（49.2%）であった。（※1 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『成人（中高年等）の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究報告書』2012、p.27.）

こうした参加型の学習方法は、そもそも多くの教育が教師から生徒への一方的な教授になりがちだったことへの反省から、学習者の自律性や自発性を重視しようとする中で注目されてきたものである。参加型学習の多くはコミュニケーションを重視し、学習過程の中に双方向的な「関わり」を作り出す学習方法であるから、住民の地域への参画を促す学習プログラムのコンセプトとも親和的な学習手法であると考えられているのだろう。また、学習過程そのものに「参加」や「関わり」が組み込まれているということは、地域課題などが主たるテーマではない趣味教養型のプログラム等においても、学習方法の側面から地域への参画の要素を組み込むことができるという面もある。

### (2) 参加型学習の活用にむけた課題

こうした「参加型学習」に関する議論において、「参加型」の学習プログラムとは、パッケージ化された手法あるいはアクティビティを用いたものとして理解されるのが一般的ではないだろうか。すなわち、冒頭に「アイスブレイク」としてレクリエーションゲームが行われたり、グループごとにKJ法などのラベルワークが行われたりといった、「参加型」の手法やアクティビティの活用がなされているかどうかで、「参加型学習」か否かが判断されている状況があると考えられる。

しかし、こうした「参加型学習」を中高年の地域参画と結びつけて考える場合、以下の2点の課題が考えられる。第1に、これまでも繰り返し指摘されてきたように、こうした手法やアクティビティが提供するものは、あくまでも「形式的な参加」であって、そうした手法やアクティビティを用いたからといって、「実質的な参加」が担保されるものではない、ということである。こうしたアクティビティはあくまでも参加を促すための手段に過ぎないのであって、形式的なスタイルだけが重視されてしまうような状況はプログラムの使用自体を目的化してしまう危険性を持っている。アクティビティを「何のためにするか」というプログラムの目的・目標がきちんと定められた上で、なおかつ、（これもまた形式的ではなく実質的な）ファシリテーションを伴ってこそ、こうしたプログラムが意味をもつものであるということを改めて確認しておく必要がある。

第2に、本調査のテーマとより関連すると考えられることに、参加型学習における「参加」は「学習の場への参加」であって、当然ながら「地域社会への参加」とは異なるということである。さまざまな領域で「参加」や「参画」がキーワードとなることは多いが、それぞれの文脈ごとにそれが意味する範囲や程度は多様である（同様のことは「地域」においても指摘できる）。上で述べたように、

参加型学習においては、学習過程そのものに「参加」や「関わり」が組み込まれているという面があり、それ自体が地域参画の土台をなすものであるとも言える。とはいえ、やはり「実質的な地域参加」の促進が学習方法だけで実現されるわけではない。学習手法としての「学習の場への参加」の仕組みを、どのように実際の地域参画につなげていけるかという、より高い次元での方法論が求められているのだと言えよう。学習内容の設定や、プログラム終了後の支援なども含めて、どのように地域参画を促していくかを統合的にとらえていく必要がある。

### (3) 地域参画を促す学習方法の新たな展開～地域活動そのもののプログラム化～

ところで、従来の地域参画を促す学習プログラムにおいては、地域課題を取り上げて地域への関心を高めたり、地域活動に役立つ知識やスキルを提供したりといった、「地域活動をするための資質・能力の涵養」に重点が置かれてきたと言えるのではないだろうか。

こうした観点から、本調査で収集した各地の実践事例を改めてみてみると、これまでとは異なる視点からのアプローチとして、地域活動そのものを「実習」という形で学習プログラム化した取り組みが注目される。

例えば、四街道市において行われた「こどもたちを元気にする”人材”育成講座」においては、講座の受講生が放課後子ども教室等の活動に一定期間スタッフとして参加するプログラムが行われていた。また、三鷹市の市民大学事業の中の「ボランティア養成コース」においては、指導者バンクの登録者を対象として、実際の市民向けの講師としてデビューする過程そのものが講座の中に組み込まれていた(※2 前掲報告書、pp.80-93.)。これらは、いわゆる「サービス・ラーニング」や「インターン」といった手法として、これまでは主に青少年を対象としたプログラム等で活用されてきたものであるが、ここではこれらが成人向けのプログラムに応用されていると言える。

従来の「地域活動をするための資質・能力の涵養」を意図した講座においても、学習過程の中に地域活動の要素が入ってくることが期待されていたはずであるが、これらのプログラムにおいては、地域活動そのものを学習プログラムとして提供しているという点が特徴的であり、地域に参画することのイメージや、人とのつながりを直接提供できるという点で、有効な方法であると考えられる。

こうしたプログラムを実施する上では、いくつか留意すべき点も指摘できる。上で挙げた2つの事業においては、単に地域活動をするのではなく、事前の研修や事後のふりかえりのプロセスにも重点が置かれていた。青少年の体験活動等においてもしばしば指摘されることであるが、単に体験を提供するだけではなく、その前後のプロセスでの支援も含めてこうした学習方法を捉えていく必要がある。また、こうしたプログラムの前提として、さまざまな機関・団体との連携・ネットワークが重要な意味を持っていた点も指摘しておく必要がある。さらに、こうしたプログラムが動員的な性格を持つ危険性がありうるということも、担当者は自覚しておくべきである。

中高年は地域におけるさまざまな活動の実質的な担い手として期待されることが多い。こうした「地域活動そのもののプログラム化」という手法は、そうした点からも注目される学習方法であると言えるだろう。

(青山 鉄兵)

## 5 事業の実施体制と評価

### (1) 事業の実施体制

#### ①「個人の要望」と「社会の要請」

今回の調査研究は、生涯学習・社会教育主管部局が実施する中高年向けの学習プログラムを対象としている。生涯学習の支援にさまざまな行政部局が取り組む中で、特に生涯学習・社会教育主管部局には、学習者一人ひとりの興味関心を大切にするような支援が期待される。何かの役に立つというよりも楽しむことを大切にしたり、社会のためというより自分のために学んだりという考え方は、学習者にとってごく自然である。学習者が「自己の人格を磨き、豊かな人生を送る」(教育基本法第3条)ことができるよう、学習者一人ひとりの意思を尊重した支援のあり方が求められるのである。

ただし、民間教育事業や独学の場合と異なり、行政が支援する学習機会には公費投入の意義を明確に示すことが求められる。そのため行政職員の立場としては、学習者一人ひとりの興味関心を受けとめながらも、同時に学習活動がどのような社会的・公共的価値をもつのかを示さなければならない。「個人の要望」と「社会の要請」の双方に対応できる社会教育を追求していくことが必要なのである(教育基本法第12条)。

#### ②「社会の要請」に対応した事業

事業が「社会の要請」に応えるものであるためには、それにふさわしい学習課題・テーマの設定が必要であるが、それだけでは十分ではない。たとえば事業に参加した中高年が地域社会におけるさまざまな場面で学習した成果を活用するなど、学習以外の場面にまで目を向けた事業の設計が求められる。講座やサークルなどの活動場面だけで中高年の学びをとらえるのではなく、社会的課題の解決を目指す学習以外の取り組みと密接に関連づける視点をもつことが重要なのである。

行政施策を例に考えると、教育に限らず行政全体としての政策過程を明確に定め、市民の参画を求めるということがすべての前提になる。その上で、政策課題に関する情報を積極的に公開することが、多くの市民が社会的課題について学ぶきっかけとなる。また、学んだ成果を市民の意思(ただし、一つにまとまるとは限らない)として政策に反映させ、市民の知恵と自主的な取り組みによって課題解決に取り組んでいくような「新しい公共」の動きが生まれてくる。「社会の要請」に応える学びをこのようにとらえるならば、生涯学習・社会教育主管部局が単独で取り組める範囲を超えていることは明らかであろう。

市民活動に目を向けてみると、各組織の使命や取り組む課題を多くの市民に示して理解者・支持者を求めることが、NPOなどの組織の経営基盤を確保する上で重要な意味をもつ。教育以外の目的をもつ団体を含め、NPOが投げかけた問題によって共感の輪が市民に広がるというプロセスの中に成人の学びが含まれており、同時にそれが市民活動の充実発展の鍵にもなっている。このように行政から自立した市民の活動に目を向け、積極的に連携協力を図っていくことも、「社会の要請」に応える学びをつくっていく上での手がかりとなる。

#### ③他部局・施設・団体等との連携協力の必要性

このように、社会教育・生涯学習のしごとは担当部局だけで完結するものではなく、行政内の他部局や民間企業・NPOなど関係機関とのつながりを強めることが必要不可欠である。教育や学習に関わ

る専門的な判断・構想を前提にしつつ、これらのさまざまな活動と積極的に関わっていくことが重要である。

連携協力を進めるにあたっては、各組織の目指す価値が異なることを前提に、担当者間の意思を共有し情報交換できるような話し合いの機会をもつことが最も重要になる。生涯学習・社会教育主管部局としての方針を保持しながら他部局・施設・団体等とすりあわせていくプロセスの中で、最も大切な価値は何か、複数の当事者の間の共通点はどこにあるのか、許容範囲はどこまでなのか、などを見きわめなければならない。

このように、連携協力を進めるための調整作業は、組織や施設などの主体が自らのミッション（使命）を改めて確認し直すことにもつながるという意味をもつ。それぞれの主体が単独では十分に取組みえない課題に対し、創造的な解決をめざしていく中で、「社会の要請」に応える学びが豊かなものになっていくことが期待される。

## **（２）事業を評価する視点**

### **①事業実施のプロセスに関わる評価**

社会教育・生涯学習関連の事業の評価については、特に他領域の行政施策と比較する際に困難が指摘される。事業への参加者は全住民のうちのごく一部に過ぎず、特に中高年の学習者の場合、1年以内の短期間で学習者にめざましい変化が見られない場合も多い。しかし、より広い範囲に目を向けた長期間にわたる評価を行うことが可能であれば、このような取り組みにもさまざまな意義が含まれていることが見えてくるのである。

そのためのポイントの一つは、事業実施のプロセスにおける市民参画に注目することである。生涯学習・社会教育主管部局が担当する事業の中には、事業の企画立案や運営など、さまざまな形で学習者自身が参画しながら実施されているものも多い。このようなプロセスを通じて学習者は、企画や提案の効果的な進め方やグループ活動のマネジメントなど、成熟した市民として必要なスキルを学んでいると言える。これらのスキルは、事業以外にも地域や家庭等さまざまな場面で発揮されると考えられる。このような想定のもとで、波及的な効果をもたらすことを前提とした事業目的の設定と評価のしくみを考えるべきなのである。

### **②事業の成果に関わる評価**

もう一つのポイントは、事業の成果を長期間にわたってとらえることである。社会教育であれ学校教育であれ、教育活動の成果はそのすべてが活動直後に具体的な形として現れてくるとは限らない。実際、講座終了から数年またはそれ以上の年月を経て、社会に貢献する活動の担い手となっているケースも少なくない。事業の成果の現れ方は、その時期も形態も多様であり、多様な場면을長期にわたって調べてみる必要がある。

長期にわたって継続する事業は、単年度の評価だけでなく累積的な評価を行うことも有効であろう（過去〇年間の講座修了生のうちXX名が～をしている、など）。また、このような講座の修了者の方たちに対し、時には助言者や講師として活躍の機会を提供するなど、長期にわたって関わりを継続していくことも必要であると考えられる。

（梨本 雄太郎）

## 第3章 モデルプログラム

---



## ＜モデルプログラムの一覧＞

番号	モデルプログラム名	プログラムの特徴	プログラムのねらい
1	あなたもなれる！おケイコ講師デビュー応援講座	指導者バンク登録者の講師体験を含む実践的スキルアップ	<p>地域とつながる 5 4 3 2 1 0</p> <p>地域課題を知る</p> <p>地域の人を生かす</p> <p>地域を支える</p> <p>学習活動の支援</p> <p>地域に関心を持つ</p>
2	地域生涯学習サポーター養成講座	社会教育事業の運営を通じた生涯学習支援の担い手養成	<p>地域とつながる 5 4 3 2 1 0</p> <p>地域課題を知る</p> <p>地域の人を生かす</p> <p>地域を支える</p> <p>学習活動の支援</p> <p>地域に関心を持つ</p>
3	イクメン・イクジイ募集中！	地域の子育て支援の充実に向けた中高年男性の人材発掘	<p>地域とつながる 5 4 3 2 1 0</p> <p>地域課題を知る</p> <p>地域の人を生かす</p> <p>地域を支える</p> <p>学習活動の支援</p> <p>地域に関心を持つ</p>
4	公民館探訪 ～ Do You Know KOMINKAN ?	公民館を核とした地域づくりを目指す多様な主体による学び	<p>地域とつながる 5 4 3 2 1 0</p> <p>地域課題を知る</p> <p>地域の人を生かす</p> <p>地域を支える</p> <p>学習活動の支援</p> <p>地域に関心を持つ</p>
5	われら地域活性化請負人	コミュニティ・ビジネスの手法を活用した地域の活性化のための学び	<p>地域とつながる 5 4 3 2 1 0</p> <p>地域課題を知る</p> <p>地域の人を生かす</p> <p>地域を支える</p> <p>学習活動の支援</p> <p>地域に関心を持つ</p>

6	地域の魅力、選んで伝えて再発見	大人と子どものつながりを重視した地域の理解を深める学び	<p>地域とつながる: 4  地域課題を知る: 3  地域に関心を持つ: 3  学習活動の支援: 3  地域を支える: 3</p>
7	「食」から学ぶ「いのち」と「くらし」 ～夫婦・カップルで楽しむ「休活」～	楽しみと交流を通じて踏み出す地域活動への第一歩	<p>地域とつながる: 3  地域課題を知る: 3  地域に関心を持つ: 3  学習活動の支援: 3  地域を支える: 3</p>
8	セカンドキャリア・セミナー ～地域で見つけるビジネスチャンスと人生のヒント～	ビジネスから地域活動へのソフトランディングをめざす学び	<p>地域とつながる: 4  地域課題を知る: 3  地域に関心を持つ: 3  学習活動の支援: 3  地域を支える: 3</p>
9	地域とつながる暮らし応援講座	家庭や地域の身近な課題に取り組むきっかけづくり	<p>地域とつながる: 4  地域課題を知る: 3  地域に関心を持つ: 3  学習活動の支援: 3  地域を支える: 3</p>
10	冬季おとなの学級	山間・過疎地域における学習を通じた交流機会の創出	<p>地域とつながる: 4  地域課題を知る: 3  地域に関心を持つ: 3  学習活動の支援: 3  地域を支える: 3</p>

# 1. あなたもなれる! おケイコ講師デビュー応援講座

## 1. プログラムの概要

生涯学習の指導者登録システム（指導者バンク）はこれまで様々な自治体で作られてきているが、その活用方策が課題となることも少なくない。

このプログラムは、指導者バンク登録者を対象としたスキルアップ研修を行った上で、実際に市民向けの講座の講師を体験するものである。指導者バンクの登録者が実際に講師としてデビューするまでを事業として実施することで、指導者としての力量を高めると共に、指導者と住民を結びつける機会を設定し、指導者バンクの活用を図る。

## 2. ねらいと特色

### (1) ねらい

- 指導者バンクの登録者に、講座の展開案等に関する知識やスキルを身につけてもらい、指導者としての力量を高める。
- 指導者バンクの登録者の教えたい内容と、地域住民の学習ニーズのマッチングを図る。
- 指導者バンクを活用した自主的な学習活動を推進する。

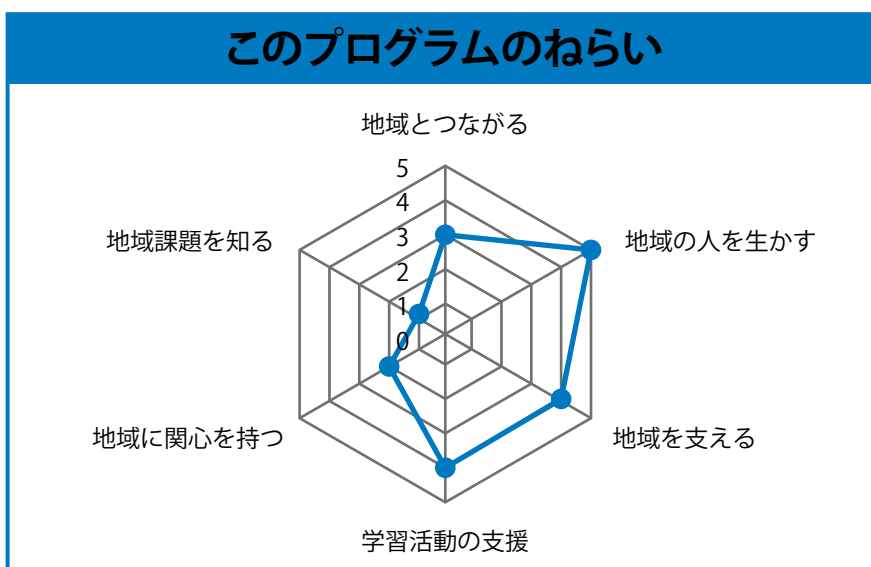
### (2) 特色

- 実際の講師体験を通じた指導者養成。
- 指導者養成事業でもあり、市民向けの社会教育事業でもある、一石二鳥のプログラム。
- 指導者と学習者のニーズを直接結びつけるので、自主的な学習活動につながりやすい。

### (3) 中高年を巻き込むポイント

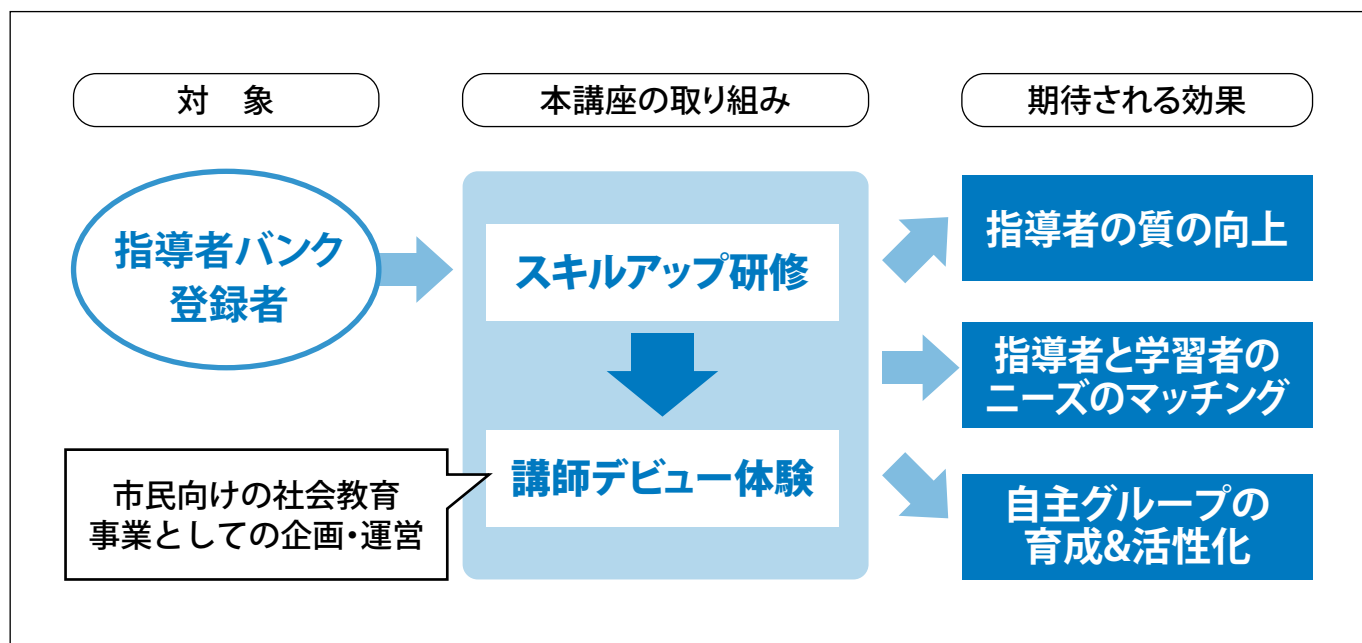
- もともと地域と関わる意欲の高い人を対象に、より深い地域参加のきっかけを提供するプログラムであるから、学習者を無理に増やそうとするよりも、少ない人数であっても、高い意欲の人たちが集まる環境を優先する方が良い。

### このプログラムのねらい



### 3. プログラムの構成

①実施主体	生涯学習・社会教育担当課
②開催場所	地域の社会教育施設
③開催期間・時間帯	・スキルアップ研修が約1ヶ月（週1回2h×4回） ・講師デビュー講座が約1ヶ月
④対 象	実際の指導経験が浅い生涯学習指導者バンクの登録者
⑤講 師 等	大学教員、社会教育主事等
⑥費 用 等	無料
⑦定 員	10名



プログラムのイメージ

# 1. あなたもなれる! おケイコ講師デビュー応援講座

## 4. プログラムの流れ

### (1) 企画段階

- 指導者バンクに登録している人のうち、特に指導経験の少ない人を主たる対象としているので、講師デビュー体験の講座展開やプログラムの質の充実を考えると、定員は少なめに抑えたい。もし定員を超える応募が想定される場合には、志望動機や指導経験などに応じた選抜を行うことも考えられる。
- 指導経験の浅い指導者バンク登録者に対して、指導経験を積めるチャンスであることをアピールできるとよい。「指導者として登録したのに、なぜ研修を受けるのか」という不満が出ないように指導者にとってのメリットを伝えていけるとよい。

### (2) 実践段階(プログラム展開上)の留意点

#### 1 スキルアップ研修(4回)

- スキルアップ研修の内容としては、右ページのような内容が想定される。
- 事業担当者は、ここで学習者の指導者としての経験値や適性にも目を配り、デビュー講座でどのようなサポートが必要かを見定めておくことが重要となる。
- 特に、指導案の作成では、個別の学習者に対するアドバイスを丁寧にやりたい。デビュー講座は、一般市民向けの社会教育事業として実施するものであるから、講師の独りよがりになったり、安全管理が守られなかったりする場合には、きちんと説明し、修正を求めていく必要がある。

#### 2 デビュー講座の企画・実施

- 公民館や生涯学習センターでの市民向け講座として、学習者のデビューの機会を設定する。
- 講座参加者の募集も通常通り行う。講座の不成立は避けたいが、講師自身が現在の学習ニーズを知るといいう意味でも、必要以上に人集めに尽力する必要もないと言える。

#### 3 講師デビュー体験講座

- 体験講座には事業担当者も参加し、事後にアドバイスなどを行う。また、本プログラムの他の学習者(他のデビュー講師)にも参加を呼びかけ、お互いの感想などを共有できるとよい。
- 終了時には学習者アンケートを実施し、参加者の感想や満足度を把握できると事後の学習に活用できる。
- 講座の学習者が今後も継続的な学習を希望する場合、自主グループの活動につながるように支援ができるとよい。

#### 4 デビュー体験講座後のサポート

- デビュー体験講座のあと、再度学習者が集まる機会を設定し、それぞれの講師デビュー体験のふりかえりを行う。講師としてのスキルアップも重要だが、「自分の特技を人に教えた経験」からどんなことを感じたのか、また今後どんなことをしていきたいか、といった点も大切にしたい。
- 自主グループの活動につながった講師がいれば、施設利用の方法や、今後の学習者募集の方法などについても情報提供ができるとよい。

## 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

(1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

- 評価を行う上では、プログラム学習者（デビュー講師）、デビュー講座の学習者、事業担当者のそれぞれの視点から評価を行うことが重要である。
- 特に、プログラムの前後で、学習者の講師デビューへの意欲や、講師をする上での不安等がどのように変化したかは重要な指標となる。
- 具体的なアウトカムとして、本プログラム参加者が、事後に指導者として活動し始めたケースや、指導者バンクでの依頼があったケースなどについて、きちんと情報収集をしていくことが重要である。

(2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- 指導者としての適性が高い講師がいた場合には、他の講座の講師として依頼したり、市内の団体に講師として紹介したりするといった展開も考えられる。

### プログラムの展開例

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	大人の学びを支援する方法	<p>[講義]</p> <p>生涯学習・社会教育を専門とする大学教員を講師として、以下のようなトピックについて理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人の学びとは?</li> <li>・大人の学びを支援するコツ&amp;留意点</li> <li>・生涯学習の指導者に求められる役割</li> </ul>	大学教員
2	伝わる話し方・コミュニケーション	<p>[ワークショップ]</p> <p>講師としてデビューするためには、自分の得意なことを、いかに人に伝えることができるかが重要となる。ここでは、「わかりやすい説明」の仕方や、講師になった時の受講生との接し方などについて、基礎的な注意事項を把握した上で、実際に体験し練習する機会とする。</p>	話し方教室等の講師経験者
3	先輩の体験談&アドバイス	<p>[講義]</p> <p>すでに地域で講師として活躍している指導者から、具体的な体験談を通じて、講師としてデビューする上での心構えや留意点などについて話を聞く機会とする。学習者が自分が講師になった時のイメージを膨らませ、講師になるモチベーションがさらに高まるような時間にできるとよい。</p>	地域で活動する生涯学習指導者
4	講座運営計画書の作成	<p>[演習]</p> <p>学習者が、担当する講座の目的や内容、具体的な進捗案などをまとめた講座運営計画書を作成する。社会教育主事などが適宜アドバイスをしながら、各自が講座運営計画書を改善できるように支援を行う。講座の目標や、時間配分、会場の配置、必要な備品など、できるだけ具体的に作成するとよい。時間的に余裕があれば、模擬講座などをやってみるのも効果的である。</p>	社会教育主事

## 2. 地域生涯学習サポーター養成講座

### 1. プログラムの概要

実践力を養うため半年間を通じて、学習者たちで1つの社会教育事業（講座）を運営するプログラム。具体的には事業の企画・立案・準備・実施・評価等の過程を実際に体験しながら、地域の生涯学習サポーターとして求められる知識やスキルを身につけることを目指す。

前半は、社会教育事業を実施する上での基礎的な知識や技術を講義やワークショップを通じて学びつつ事業のコンセプトを考えていく。後半には事業の具体的な準備を進め、事業を実施し、実施後には事業の評価等を行う。

### 2. ねらいと特色

#### (1) ねらい

- 事業の企画・運営を実際に体験することを通じて、①生涯学習支援に関する知識・技術、②地域づくりに関する知識・技術を身につけるとともに、地域住民の一人として、自己の充実や地域活動のきっかけを提供する。

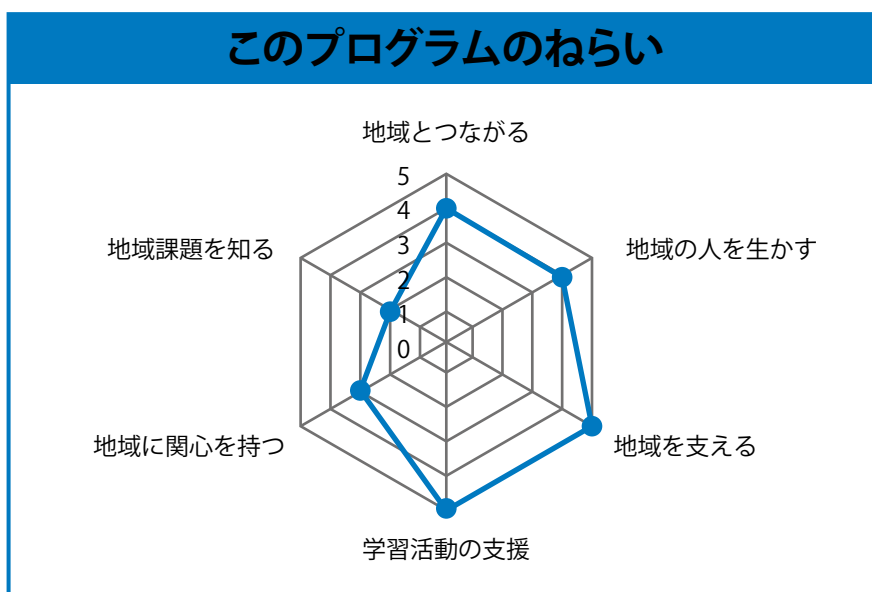
#### (2) 特色

- 生涯学習支援に必要な学習をしながら、事業の企画・運営を実際に体験できるプログラム。
- 地域の社会教育事業への参加などをプログラムに位置づけていること。
- 地域づくりの担い手育成事業でもあり、市民参加型の社会教育事業でもある、一石二鳥のプログラム。

#### (3) 中高年を巻き込むポイント

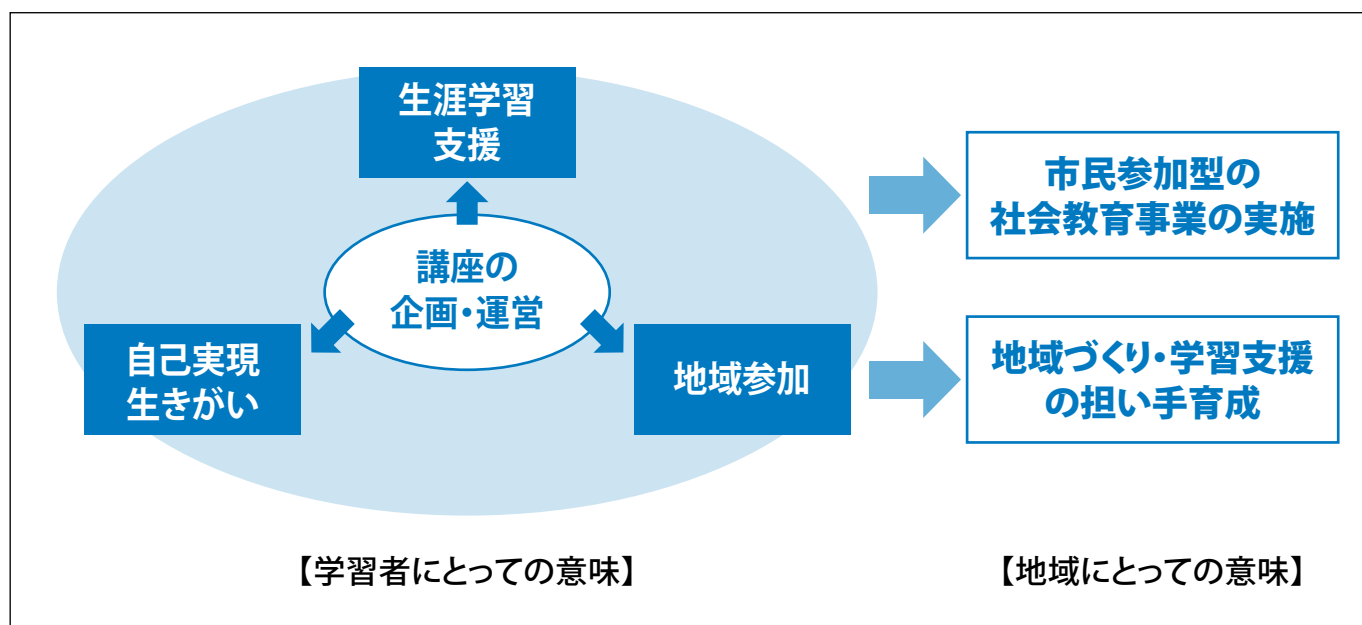
- 半年間にわたる長期のプログラムであるから、仕事をリタイアした人や、子育てが一段落した人など比較的時間に余裕がある人が主たるターゲットとなる。企画した事業に参加した人に次年度の学習者としての参加を呼びかけるのも有効である。

### このプログラムのねらい



### 3. プログラムの構成

①実施主体	生涯学習・社会教育担当課
②開催場所	地域の社会教育施設
③開催期間・時間帯	半年間（15回）程度の継続事業（1回2時間程度）
④対 象	地域活動（特に生涯学習支援）に参加したいシニア層
⑤講 師 等	大学教員、社会教育主事等
⑥費 用 等	無料
⑦定 員	15名程度



プログラムのイメージ



## 2. 地域生涯学習サポーター養成講座

### 4. プログラムの流れ

#### (1) 企画段階

- 講座を企画・運営するといった性質上、①長期にわたって参加が求められる講座であること、②学習者には、正規の時間以外にも講座の準備や打ち合わせが想定されること、を事前に周知しておくことよい。（このあたりは参加者がどの程度実際の業務を負担するかによっても異なる）。
- また、定員を超える応募があった場合には、選抜を実施する以外にも、2グループに分割してそれぞれが事業を実施するといった対応も考えられる。

#### (2) 実践段階(プログラム展開上)の留意点

##### 1 オリエンテーション

- 必要に応じて、お互いが知り合えるようなアクティビティを行ってもよい。

##### 2 地域における生涯学習入門

- 講義のみのスタイルではなく、各自の地域活動体験が共有できるようなワークショップ形式を取り入れて行えるとよい。

##### 3 事業の企画・立案の方法

- 講義のみのスタイルではなく、各自の地域活動体験が共有できるようなワークショップ形式を取り入れて行えるとよい。

##### 4 市の社会教育施策について

- 次回以降に、一般参加者が実際に社会教育事業に参加するので、そのための情報提供でもある。

##### 5 6 市の社会教育事業への参加&報告会

- 一住民として興味のあるプログラムに参加してみる、というプロセスを大切にする。
- 場合によっては、他地域の事業への参加でもよいことにするなど、学習者の負担になり過ぎないように配慮する。
- 報告会では、個々の事業の成否ではなく、自分たちが企画する際のヒントや留意点が引き出せるような内容になるようなファシリテーションが求められる。

7  
〜  
9

## 社会教育事業の企画

- 地域の社会教育施設やNPO法人と連携しながらの実施も想定される。
- 一般市民向けの社会教育事業として実施するものであるから、内容が独りよがりになったり、安全管理が守られなかったりする場合には、きちんと説明し、修正を求めていく必要がある。
- また、事業実施に関わる経費が使用可能な場合は、予算案の作成も含めた会計業務についても、企画の中で行えるとよい。

10  
〜  
11

## 事業の準備

- 講座の告知や、参加申し込みの窓口業務（名簿管理）、保険加入の業務などは、学習者が担当する場合と、職員が担当する場合の双方が考えられる。このあたりは、事前にどこまでを講座の学習者に担当してもらうかを確認しておく必要がある。また、人手が必要な事業を実施する場合には、学習者が別途ボランティアを募集して、協力を依頼するといった方法も考えられる。

12

## 事業の実施

- 当日に、学習者へのアンケートを実施しておく、事後の評価で活用することができる。アンケートの内容等も学習者が作成できるようであれば、その方が望ましい。

13  
〜  
14

## 事業の評価

- ここでは、単に「うまくいった点」「うまくいかなかった点」などの技術的な評価を列挙するだけではなく、自分（及び他のメンバー）の経験を各自がどのようにふりかえり、意味づけるのか、といったところまで話しが展開できるとよい。

15

## 地域の生涯学習サポーターに求められる役割

- 各自が今後も地域での活動を継続できるような情報提供を行ったり、自主グループとしての活動を継続することを促したりすることも考えられる。

## 2. 地域生涯学習サポーター養成講座

### 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

(1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

- 評価を行う上では、プログラム学習者、実施事業の一般参加者、事業担当者のそれぞれの視点から評価を行うことが重要である。
- 特に、プログラムの前後で、学習者の今後の生涯学習活動への意欲や、地域に対する意識がどのように変化したかは重要な指標となる。
- 具体的なアウトカムとして、本プログラム学習者が、事後にどのような活動を始めたかをきちんと情報収集をしておく必要がある。

(2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- 学習者に対し、地域活動の紹介やボランティアの募集など案内を継続的に行っていくことが重要となる。メーリングリストなどの活用も有効だろう。

#### コラム～つくられる「地域」とは？

社会教育に関する講座やイベントにおいて、「地域への参画」や「地域のつながり」を生み出すといったことが目標に掲げられることがあります。公民館の歴史を振り返るまでもなく、社会教育行政においては、単に個々人の学習支援にとどまらず、学習活動が地域での活動等につながっていくことは伝統的に大切にされてきました。

とはいえ、一口に「地域」といっても、そのイメージは多様です。期待される「つながった地域」とは、実際にどのようなことが起こっている状態なのでしょう。たとえば、選挙の投票率が高い地域でしょうか、井戸端会議が盛んに行われている地域でしょうか、あるいは地域課題を扱った講座にたくさんの人が集まる地域でしょうか。

ここでの「つながった地域」のイメージは、個別の事業でどのような「学習」を支援したいのかという具体的な目標にもなりますし、講座がうまくいったかどうかを評価する際の基準にもなります。したがって、個々の事業担当者が、どのような「地域」をイメージして事業の企画・立案をするかは、講座の大きな方針を左右する「根っこ」の部分となります。ただ漠然と「地域のつながり」を目的に掲げてしまう前に、どのような「つながり」を作りたいのか、そうした「つながり」と個々のプログラムがどのように関係している（と想定される）のかを具体的にイメージしておくことは、質の高い事業を企画・立案をする上で不可欠の条件といえるでしょう。



## プログラムの展開例

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	オリエンテーション	講座の趣旨およびスケジュールを説明するとともに、学習者同士の自己紹介などを行う。	社会教育主事
2	地域における生涯学習入門	[講義・演習] 地域づくりと生涯学習の関係や、地域づくりのために求められる社会教育の在り方について、基礎的な知識を得る。	大学教員
3	事業の企画・立案の方法	[講義・演習] 社会教育事業におけるプログラムデザインの方法について、基礎的な知識を得る。	大学教員
4	市の社会教育施策について	[講義] 自分たちの住んでいる地域において、どのような社会教育施策が展開されているのか、またどのような課題を有しているのか等について理解する。	社会教育主事
5 ～ 6	市の社会教育事業への参加&報告会	[演習] 4に基づき、一定期間(1ヶ月程度)の間に、各自が地域の社会教育事業に参加してみる。そして、それぞれがその感想を持ち寄って、改めて地域の社会教育施策の現状や課題について議論する。	社会教育主事
7 ～ 9	社会教育事業の企画	[実習] 実施する事業の企画案を作成する。事前に地域の学習ニーズの調査等を行うことも考えられる。	社会教育主事
10 ～ 11	事業の準備	[実習] 企画した事業の準備を行う。講師を依頼する場合には、事前に打ち合わせを行ったり、参加者募集の周知活動をしたり、当日の運営の役割分担を確認したりすることが考えられる。	社会教育主事
12	事業の実施	[実習] 学習者は運営スタッフとして参加する。	社会教育主事
13 ～ 14	事業の評価	[実習] 実施した事業の評価を行う。アンケートを行った場合は集計結果を共有すると共に、それぞれの担当した役割や、これまでの準備～実施のプロセスのふりかえりを行う。	社会教育主事
15	地域の生涯学習サポーターに求められる役割	[講義・話し合い] これまでの講座の総括として、「地域の生涯学習サポーターに求められる役割」についての講義を聞くと共に、それぞれの今後の地域での活動方針等について話し合う機会を持つ。	大学教員 社会教育主事

# 3. イクメン・イクジイ募集中!

## 1. プログラムの概要

地域の大人が、地域の子ども・子育てに関わる意義や必要性が指摘されるなかで、小学校や公民館、幼稚園等では、その具体的な仕組みが整えられてきた。同時に、仕組みを有効に機能させていくための人材の不足が課題として指摘されてきたことを踏まえ、人材の発掘・育成を目指し、子ども・子育て支援の活動を現場で体験的に学ぶプログラムとする。

## 2. ねらいと特色

### (1) ねらい

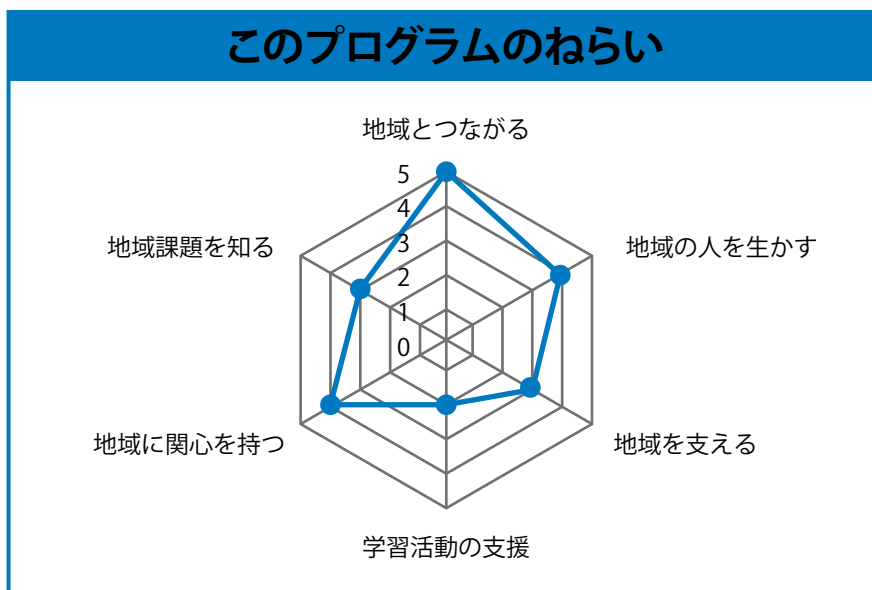
- 学習者（地域の大人）が、地域の子どもと知り合い、子どもを豊かに育む地域づくりに関心を向けること。
- 子育てに関わる大人同士の交流が図られ、地域の連帯感が醸成されること。

特にこれまで地域に馴染の薄かった中高年男性の「地域デビュー」への心理的ハードルを下げるために、自分自身の子どもや孫という「私事的な関心対象」を媒介させる。

### (2) 特色

- 幼稚園・小学校・公民館等での現場実習を中心に位置づけ、「実習ノート」（一日の活動内容や活動を通して考えたこと等を記す様式の冊子）を活用するなど、サービス・ラーニングの手法を採り入れたプログラム。

### このプログラムのねらい

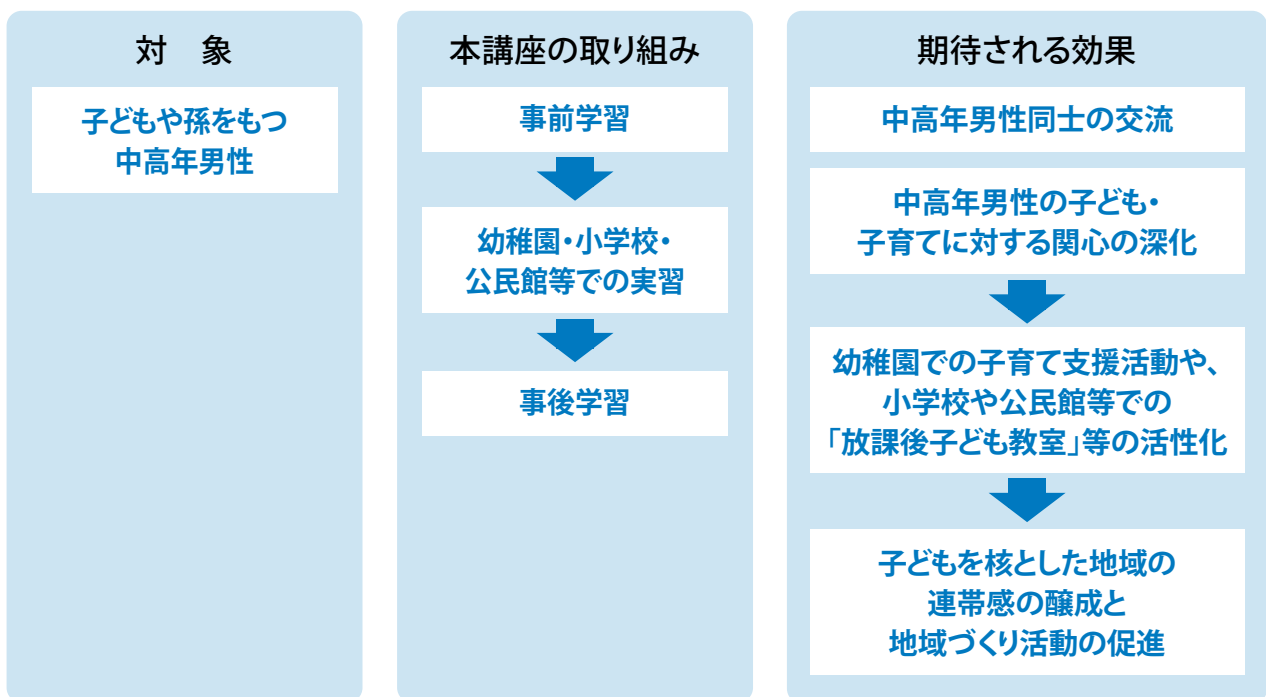


### 3. プログラムの構成

- ①実施主体 生涯学習・社会教育担当課
- ②開催場所 講義：公民館等の社会教育施設、あるいは市役所等の会議室  
実習：幼稚園・小学校・公民館等
- ③開催期間・時間帯 3ヶ月程度 土・日
- ④対象 子どもや孫をもつ中高年男性
- ⑤講師等 大学教員、幼稚園の子育て支援活動のスタッフや、  
小学校・公民館等の「放課後子ども教室」の指導員等
- ⑥費用等 実習に必要な実費
- ⑦定員 15名程度

子どもや孫をもつ年齢や家族の関係性は、都市部と農村、職業や職種の違いによってかなり異なるため、対象設定には留意が必要。「イクメン」「イクジイ」等の用語の使用についても、対象設定に相応しいものをよく検討することが必要。

担当職員1名でも個別にフォローしていくことが可能な人数であり、かつ実習先で受け入れ可能な人数を設定する。実習依頼先は3~4カ所(1カ所に3~4人程度の受入れを依頼)を目安とする。



プログラムのイメージ

#### ●用語解説

##### 「イクメン」「イクジイ(育爺)」

…それぞれ、育児に積極的に関わる父親・祖父を指す語。男性が積極的に育児に関わる社会の機運づくりのため2010年に厚生労働省が「イクメンプロジェクト」を発足、2011年には同プロジェクトを牽引してきたNPO法人が「イクジイプロジェクト」を発足させるなかで、社会的に認知されてきた。男性や祖父母世代の積極的な育児参加によって、女性や親世代、子どものライフスタイルが変わり、地域や企業の風土が変わり、社会全体が良い方向へ変わっていくことへの期待が込められている。

##### 「サービス・ラーニング」

…1970年代アメリカで、大学が扱う概念や理論等と、地域が抱える課題の解決に向けた実践とを結び、新しい教育プログラムを指して多用されるようになった語。2000年代には日本の大学の地域連携部門やボランティア推進機関等の関係者の注目を集めるようになった。教育プログラムとしての定着には、学生の主体的な行動・態度を前提として、地域社会での実践を主導する諸機関の理解・協力を得ることが不可欠であり、また教育効果を評価する手法等の確立が課題となっている。

## 3. イクメン・イクジイ募集中!

### 4. プログラムの流れ

#### (1) 企画段階

- 各実習先への趣旨説明や個別打ち合わせに十分な時間を確保することが必要。
- 保護者便りや参観日等を通して周知を図り、学習者を募る。特に次年度以降にも実習先となりうる幼稚園、小学校、公民館等にはチラシ配布の協力を依頼し、本講座の趣旨や意義を伝え、良好な関係づくりを図っていく。

#### (2) 実践段階(プログラム展開上)の留意点

##### 1 ガイダンス ～事前学習①

- 各自の参加動機や学習目標をより積極的なものにするために、市の子ども・子育て支援事業の全体像と本講座の位置付けの説明、実習先施設についての情報提供を一通り行えると良い。

##### 2 講義「現代の子ども・子育て環境」～事前学習②

- 各自が実習に臨むにあたって有しておくべき視点として、子ども・子育てと地域社会をめぐる議論の枠組みや現代的な課題を提示しておけると良い。

##### 3 実習オリエンテーション「子ども・子育て支援の実際」～事前学習③

- 各自が実習のイメージをつかむために、なるべく実際の実習先のスタッフから、活動事例の紹介、情報提供、各施設に固有の注意等を行う。

##### 4～8 現場実習「子ども・子育て支援の実際」

- 担当職員には、各実習先や実習生(学習者)と適宜連絡をとり、各実習先への巡回視察や各自の「実習ノート」に対する助言を行うなど、コーディネーターとしての柔軟な動きが期待される。

##### 9 実習まとめ「子ども・子育て支援の現状と課題」～事後学習①

- 学習者同士の課題意識等の共有にとどまらず、各実習先にも実習の成果を還元できるよう、今後の子育て支援活動のあり方について提案をまとめるなど、できるとよい。

##### 10 講義「子どもを豊かに育む地域づくり」～事後学習②

- 各自の今後の活動継続への動機づけのために、担当職員には実習先のスタッフや子どもたちからのコメント、感想等を事前に把握しておき、総括のなかで伝えるなど積極的なフォローが期待される。
- 本講座の成果の評価を長期的に行っていくために、各学習者の今後の活動希望や連絡先等を可能な範囲で把握・入手しておくことが重要になる。

## 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

### (1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

各自が記入する「実習ノート」（自己評価）の内容を重視する。あわせて、実習先のコメント（他者評価）を考慮する。

- アウトプット・・・（個人の学習成果）各個人が、実習先で出会う子どもたちや大人の顔や名前、性格や嗜好等をどれほど覚えることができたか、コミュニケーションをスムーズにする方法等を体得できたか、子どもたちの視点からみた地域の課題を知ることができたか。
- アウトカム・・・（学習成果の地域社会への還元）講座終了後も、引き続き実習先等での活動を希望する人がいるかどうか、実際に継続する人がいるかどうか。子どもたちの視点からみた地域の課題解決に取り組む活動につながっていくかどうか。

### (2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- 年度の終わりまでは、メーリングリスト等、各学習者の希望する連絡ツールを用いて、市内の子ども・子育て支援活動に関わる情報提供や、各実習先等での活動やイベント企画への参加呼びかけ等を行う。
- 年度が変わる時点で、その後のアプローチ・フォローのあり方等を再検討する。

## プログラムの展開例

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座全体の趣旨や流れ、市の子ども・子育て支援事業の現状と課題、実習先施設の概要説明。</li> <li>・学習者同士の自己紹介</li> </ul>	社会教育主事
2	現代の子ども・子育て環境	<p>[講義]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の子どもを取り巻く社会環境等について、放課後子ども教室等での具体的な活動事例について学ぶ。</li> <li>・実習先の希望聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教員</li> <li>・社会教育主事</li> </ul>
3	子ども・子育て支援の実際	<p>[実習オリエンテーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体に共通する事務連絡</li> <li>・各実習先ごとの具体的な打合せ、事前準備</li> </ul>	各実習先のスタッフ
4 ～ 8		<p>[実習]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各実習先のプログラムに従い、各自実習。</li> <li>・各自「実習ノート」の記入</li> </ul>	社会教育主事
9	子ども・子育て支援の現状と課題	<p>[グループ協議] (実習まとめ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習成果の共有（「実習ノート」に基づく各自の報告）</li> <li>・子育て支援を通したより良い地域づくりに向けた提案づくり</li> </ul>	社会教育主事
10	子どもを豊かに育む地域づくり	<p>[講義]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが地域の大人と恒常的に関わって育つ必要性、子育てを通した地域づくりの可能性について学ぶ。</li> <li>・総括(実習について、今後について)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教員</li> <li>・社会教育主事</li> </ul>



# 4. 公民館探訪 ～Do You Know KOMINKAN ?

## 1. プログラムの概要

市町村合併によって行政圏域、生活圏域が広域化した市では、同じ市民、あるいは同じ公民館職員でありながら、「地域」の現状や課題についての共感や共通理解をもつことが難しい場面も少なくない。旧地域・旧地区の特性をふまえた新しい地域づくりの方向性を共有していくために、市内に点在する各公民館の運営の現状分析を通して地域特性の理解を図り、公民館を核とした新しい地域づくりについて具体的に考えるプログラムとする。

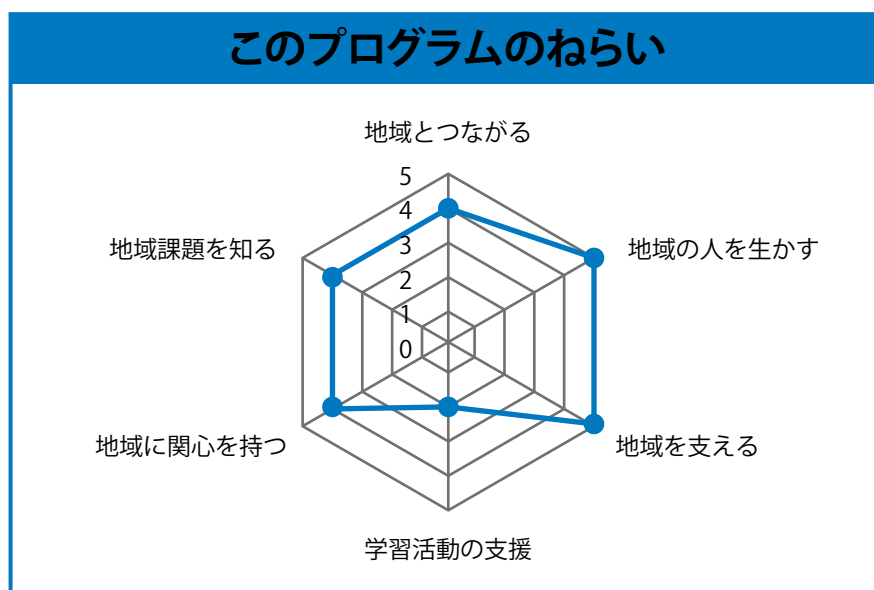
## 2. ねらいと特色

### (1) ねらい

- 地域づくりに関心のある市民（中高年）が、各地区の公民館の特性理解を通して、より積極的な地域づくりの担い手となること。
- 社会教育を専攻する大学生が、第一線の現場の職員と接することで、学びを深めること。
- 公民館職員が、各地区の公民館運営を学び、自身が所属する公民館運営の改善等に向けた具体的な方策や示唆を得ること。
- 地域にある程度馴染みのある中高年層を巻き込むために、一般に中高年女性の利用が多い公民館のほか、中高年男性の個人利用の多いことが指摘される図書館でのチラシ・ポスター配布や呼び掛けを行う。

### (2) 特色

- 一般市民・大学生と公民館職員とが共に学ぶプログラム。
- 大学の授業の一環としても、公民館職員の研修の一環としても位置づけられるプログラム。



### 3. プログラムの構成

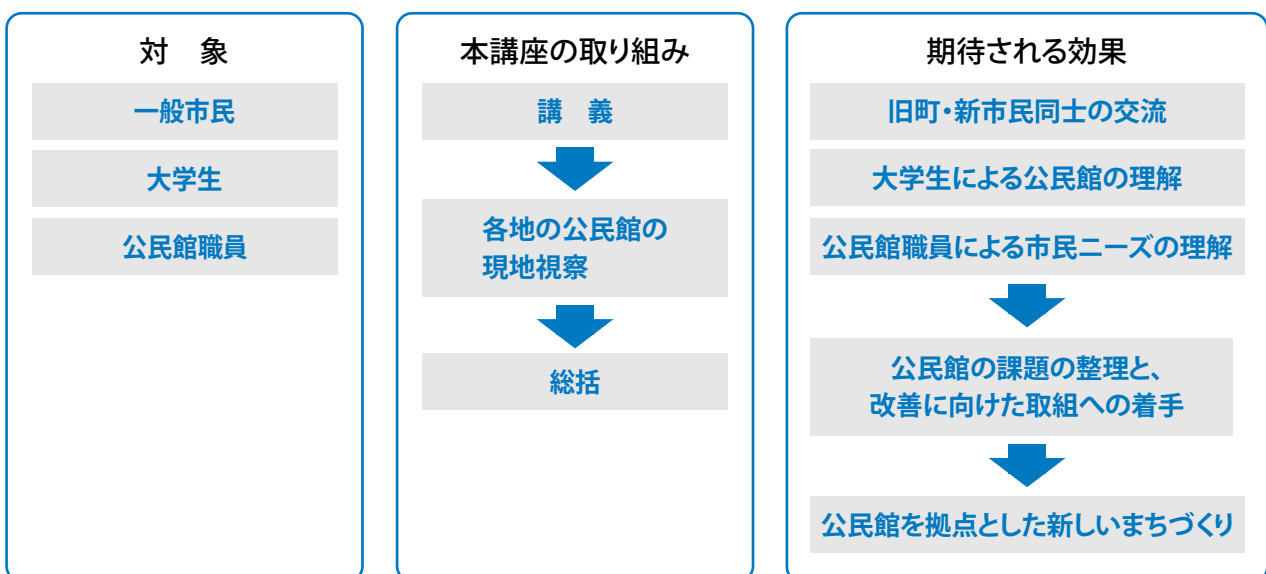
- ①実施主体 生涯学習・社会教育担当課
- ②開催場所 講義・・・大学  
視察・・・市内の公民館（4カ所程度）
- ③開催期間・時間帯 ・3ヶ月程度  
・土・日
- ④対 象 地域づくりに関心のある市民、大学生  
公民館職員
- ⑤講 師 等 大学教員、視察先の公民館職員
- ⑥費 用 等 無料
- ⑦定 員 一般市民、大学生、公民館職員 各10名程度

#### コラム～大学と自治体との連携

『平成23年度開かれた大学づくりに関する調査報告書』（文部科学省）によると、

- ①全国の大学(N=743)が現在取り組んでいる地域貢献としては、「公開講座の実施」(86.8%)、「学生の社会貢献活動の推進」(63.5%)、「地域活性化のためのプログラムの開発・提供」(36.5%)、「地域人材・リーダーの養成」(31.4%)などがある。
- ②全国の大学(N=743)にとっての地域と連携するメリットとしては、「地域の活性化が大学の活性化につながる」(56.5%)、「市民との接点が創出される」(63.3%)、「学生への教育効果が創出される」(61.9%)、「地域の課題を解決することができる」(42.9%)などとなっている。
- ③「地域課題解決」を主題とする公開講座(N=532)では、受講者(N=35,413)の年齢構成は「50代」が40.7%、「60代」が35.3%で、性別構成では「男性」が68.5%となっている。50代と60代の占める割合、男性が占める割合が、他の主題(「語学系」「ビジネス系」など、計13の選択肢)のなかで最も高い。

こうした調査結果からは、大学と自治体との連携による新たな地域づくりの可能性、特に中高年男性の参加を得ての地域づくりの可能性を指摘できる。



プログラムのイメージ

## 4. 公民館探訪 ～Do You Know KOMINKAN ?

### 4. プログラムの流れ

#### (1) 企画段階

- 一般公募は、何らか既に公民館や図書館等の社会教育施設を利用していたり、地域づくりに関わっている人々に焦点をあてた広報を行う。
- 大学の授業の一環として学生が参加すること、研修の一環として公民館職員が参加することを見込んで、事前に講師や公民館関係者との連絡調整を密に行っておく。

#### (2) 実践段階(プログラム展開上)の留意点

1

### ガイダンス

- 講座への参加動機が、公募で参加する一般市民と、授業の一環で学ぶ大学生、職務として参加する公民館職員の間で、それぞれ異なることに留意する。また、学習者の自己紹介には十分な時間を割り、それぞれの立場や考え方、経験の違いについて理解を図ることが重要。

2

### 講義「新しい地域づくりの動向」

- 講義への集中力を高めるために、大学教員から総括的な講義を行う前に、大学生から、日頃の大学での授業を通して考えてきた「新しい地域づくりにおける公民館の役割」についての発表報告をしてもらうと良い。

3

4

### 現地視察「公民館運営の実際」

- 学習活動を促進する要素＝周囲の環境（飲食や買い物、待ち合わせなどの空間）整備も含めた考察を可能とするために、また学習者間の交流を図るために、現地研修では昼食を挟むと良い。
- 現地研修への参加意欲を刺激するために、現地研修先は学習者（公民館職員）の勤務先として、現地研修における講師は学習者（公民館職員）とすると良い。

5

6

### 現地視察のまとめ「公民館運営の現状と課題～地域づくりの観点から」

- 1グループ6名程度で、構成は一般市民2名、大学生2名、公民館職員2名、また居住地区によって区別するなど、なるべく立場の異なる者が混ざるようにする。
- 各公民館の運営上の特性や課題そのものではなく、それらの背景にある各地区の特性や課題をとらえるように助言できると良い。

7

### 講義「公民館を核とした新しい地域づくりの可能性」

- 講座の成果を長期的に評価していくために、学習者の連絡先を（趣旨を再度説明したうえで）入手しておくことが重要。各学習者に今後の活動継続への動機づけをすることができると良い。

## 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

(1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

- アウトプット・・・公募での一般参加者数、うち中高年者の人数、各学習者の公民館に対する認識の変化、旧市町や新市に対する認識の変化
- アウトカム・・・各公民館の運営状況の変化、地域住民の公民館に対する認識の変化、公民館を核とした地域づくりの活性化

(2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- 視察した公民館の館報等を定期的に郵送し情報収集・提供を図るとともに、講座やイベントの実施に係るボランティア等としての参加なども募る。1年ほど様子を見て、継続的な関わりを保持する仕組みを再考する。
- OB会や、地域づくりに関わる発展的な事業を企画するなど、学んだ成果がいつ・どのようなかたちで現れるのかを評価できる体制を保持していく。

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の趣旨や流れの説明</li> <li>・視察先の公民館についての情報提供</li> <li>・学習者同士の自己紹介</li> </ul>	社会教育主事
2	新しい地域づくりの動向	<p>[講義]</p> 市町村合併等を経て新しい地域づくりに取り組んでいる様々な事例について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教員</li> <li>・学習者(大学生)</li> </ul>
3	公民館運営 の実際	午前：B館 旧A町 昼食 午後：C館 <p>[現地視察]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要説明(各公民館の設立の経緯やこれまでの歩み、地域特性を生かした取組、市町村合併後の運営の現状と課題、今後の展望等について)</li> <li>・施設見学</li> </ul>	学習者 (視察先の公民館職員)
4		午前：E館 旧D町 昼食 午後：F館	
5 ～ 6	公民館運営の現状と課題～ 地域づくりの観点から	<p>[グループ協議](現地視察のまとめ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視察した各公民館の特性、各公民館の特性の背景にある各地域の特性、各公民館・地域の特性を生かした新しい地域づくりの可能性について</li> </ul>	社会教育主事
7	公民館を核とした新しい 地域づくりの可能性	<p>[講義]</p> 公民館と公民館のネットワークを活用した地域づくりの可能性について学ぶ。	大学教員

# 5. われら地域活性化請負人

## 1. プログラムの概要

学習者（中高年）が地域を知り、関心をもつとともに、地域活性化の手法を学び、地域づくりの担い手として活躍するためのきっかけとなる。具体的には、学習者同士でわがまちの自慢や魅力を語り合い、探し出すとともに、その場所に実際に行ってみて、地域を再発見する。また、地域を活性化するために、コミュニティ・ビジネスの手法について学び、地域の課題を明らかにし、グループで作成したコミュニティ・ビジネスの手法に基づく地域活性化案を発表会を通じて地域に提言する。

## 2. ねらいと特色

### (1) ねらい

- 学習者が地域の魅力を再発見するとともに、地域活性化のため、コミュニティ・ビジネスの手法を身につける。

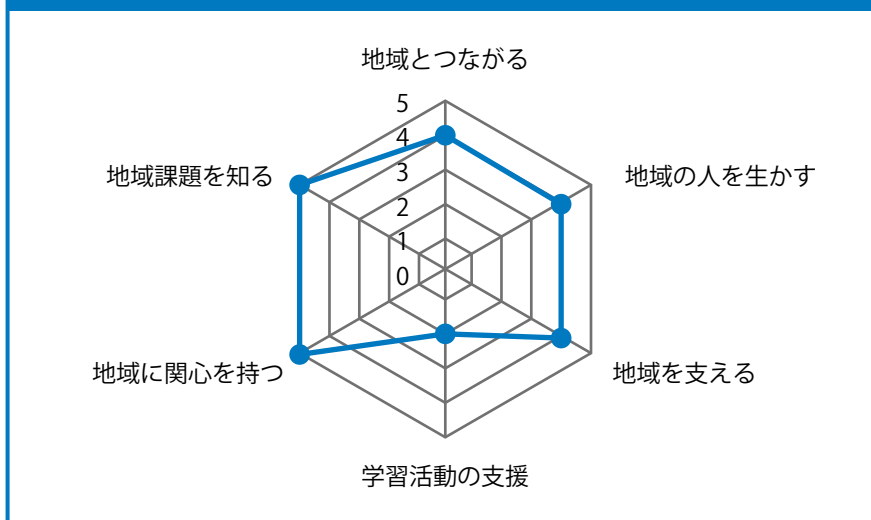
### (2) 特色

- 地域に出向き、地域を知るだけでなく、コミュニティ・ビジネスの手法のもと、地域活性化案を作成し、提言する。

### (3) 中高年を巻き込むポイント

- 地域を見直そうとする「地域学」は、中高年に適した学習内容と考えられる。さらに、学習者自身で探した地域の自慢や魅力ある場所を実際にめぐってみるなど、参加・体験型の手法も取り入れる。

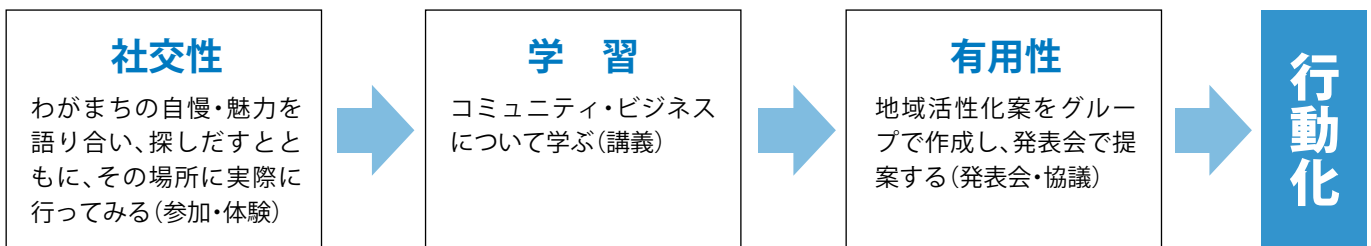
## このプログラムのねらい



### 3. プログラムの構成

- |           |  |
|-----------|--|
| ①実施主体     | 生涯学習・社会教育担当課<br>(連携相手：NPO法人や市民団体、行政(地域振興課)、<br>商工会議所等) |
| ②開催場所     | 公民館・生涯学習センター等  |
| ③開催期間・時間帯 | ・1～2ヶ月程度<br>・土日の午前中                                    |
| ④対象       | 地域の活性化に関心のある中高年  |
| ⑤講師等      | 地域づくりやコミュニティ・ビジネス関係の講師                                 |
| ⑥費用等      | 無料(わがまち探訪については現地集合を予定)                                 |
| ⑦定員       | 30人  |

行政や商工会議所、  
NPO法人等との連携!



プログラムのイメージ

#### ●用語解説

##### 「コミュニティ・ビジネス」

地域住民が主体となって、地域が抱える課題を地域資源を活かしながら、ビジネスの手法によって解決しようとする事業(取り組み)のことである。さらに、地域の人材や施設、資金等を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域の活性化に寄与するものと期待されている。

コミュニティ・ビジネスにおけるコミュニティとは、地域の課題にかかわる特定の地域であり、ビジネスとは、事業の管理、運営のためにビジネスの手法を活用することを表す。したがって、事業を安定的・継続的に行うために、必要な対価も徴収できる。

具体例としては、「まちづくり」、「地域情報の発信」、「商店街活性化」、「環境・資源の保全」、「高齢者支援」、「子育て支援」、「子どもの健全育成」などがあげられる。

## 5. われら地域活性化請負人

### 4. プログラムの流れ

#### (1) 企画段階

- 企画段階では、行政の観光・地域振興課や、商工会議所、さらにはNPO法人等などの地域づくりに関係する組織と連携のうえ進めていく必要がある。
- 駅やハローワーク等にチラシを置かせてもらい、中高年齢層にアピールする。

#### (2) 実践段階(プログラム展開上)の留意点

1

### (地域名)のこと、知ってるつもり!?

- わがまちの自慢や魅力をお互いに披露し、地域への関心を高めるとともに、次回の探訪先も決定しておく。

2

### わがまち探訪

- わがまち探訪を通して、どのような地域課題があるのかも話し合っておく必要がある。

3

### 地域と人を元気にするコミュニティ・ビジネス

- 講義では、事例紹介を通じた、具体的な実践例をもとに、コミュニティ・ビジネスの手法を学ぶ。
- 講義の後には、ディスカッションの時間をとるようにする。

4

### みんなで知恵を出しあってみよう!

- グループ協議に時間がかかるようなら、発表までもう一回、協議の時間をとることも検討しておく。
- 場合によっては、コミュニティ・ビジネスを支援する団体に、グループ協議の支援を行ってもらうことも検討しておく。

5

### 「地域活性化大作戦」発表会

- 発表会に招いた方からは、案の実現に向けたアドバイスをいただき、今後の活動の方法や手順などについての支援も行う。

## 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

(1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

- 活性化案の提言にとどまらず、実際に活動にまでに展開したかが重要な指標となる(コミュニティ・ビジネスにかかわる自主グループの育成・活性化)。

(2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- コミュニティ・ビジネスの支援団体を紹介するなど、今後の活動に向けた方法や手順についてもアドバイスしていく。

### プログラムの展開例

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	(地域名)のこと、 知ってるつもり!?	[グループ協議] ・自己紹介(アイスブレイク) ・グループを編成する。 ・グループ協議「わがまちの自慢・魅力を10探そう」 ・発表と意見交換 ・みんなで探した自慢や魅力を実際に見に行こう (1~2か所を選定して、次回の訪問先を決定する)。	講座スタッフ
2	わがまち探訪	[グループ協議] ・わがまちの自慢の、そして魅力ある場所を実際に行って記録などをとり、感想をみんなで語り合う。 ・さらに、この魅力ある地域を次の世代にどう伝えていくのか、あるいは活性化するにはどうすればいいのかについても話し合っていく。	講座スタッフ
3	地域と人を元気にする コミュニティ・ビジネス	[講義] ・コミュニティ・ビジネスについて、事例をまじえながら学ぶ。 ・質疑応答および講義内容を踏まえたディスカッションも行う。	コミュニティ・ビジネス 関連の講師
4	みんなで知恵を 出しあってみよう!	[グループ協議] ・グループに分かれて、コミュニティ・ビジネスの手法をもとに、地域の具体的な活性化案を検討する。グループによっては、再度現場に赴き、ヒアリング等を行ってもよい。 ・活性化案を作成し、次回の発表会に向けて準備も行う。	講座スタッフ
5	「地域活性化大作戦」発表会	[発表会・協議] ・地域づくりにかかわるNPO法人や、自治体の地域振興課、商工会議所等の方を招いて、「地域活性化大作戦」発表会を開催し、グループで考えた案を提言する。 ・実現可能なコミュニティ・ビジネスによる活性化案を協議する。 ・まとめと話し合い	講座スタッフ等



# 6. 地域の魅力、選んで伝えて再発見

## 1. プログラムの概要

学習者（中高年）がふだん見慣れたまちをあらためて見直し、人々の想いがつまった「ひと」、「もの」、「風景」、「行事」などの伝えたいものを選び、それらについてウォークラリーを通して学んで地域の理解を深める。

## 2. ねらいと特色

### (1) ねらい

- 実施主体（提供者側）としては、伝えたいものを選ぶ過程においても、子どもの意見を取り入れたり、一緒に選んだ場所をウォークラリーでめぐったりして、子どもたちに伝えることで、地域の魅力を再発見し、大人と子どものつながりを深めることもねらいとしている。

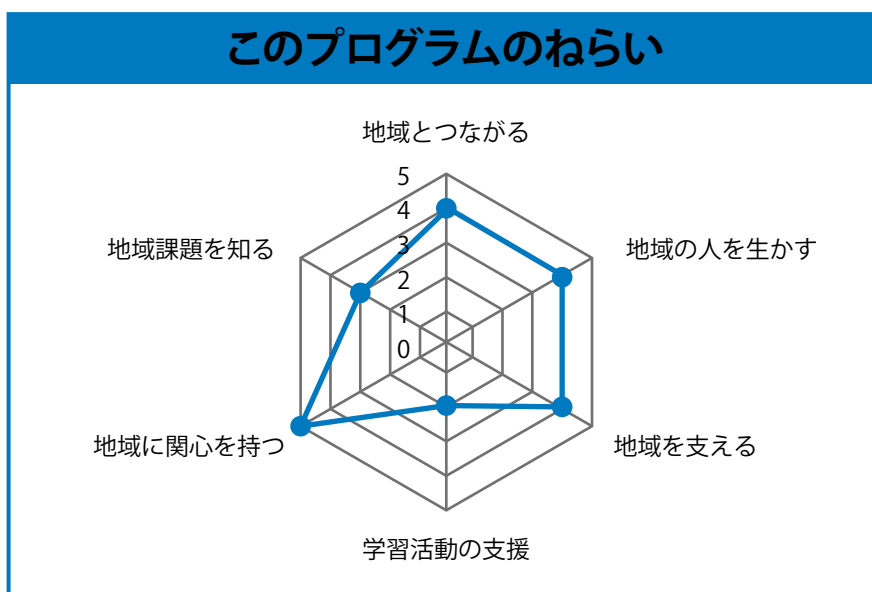
### (2) 特色

- 大人たちだけでなく、子どもの意見も聞いて、伝えたいものを話し合い、選んでいく。
- 選んだ場所をウォークラリーでめぐるとは、講座の成果を生かすことにもなる。
- 子どもとのかかわりも多いため、学校との連携が必要になる。

### (3) 中高年を巻き込むポイント

- 地域への想いをかたちとして、次世代の子どもたちに伝えていくことは中高年にとって、必要かつ関心の深いテーマだと考えられる。
- 夫婦単位での参加も勧め、中高年男性の参加も促す。

### このプログラムのねらい



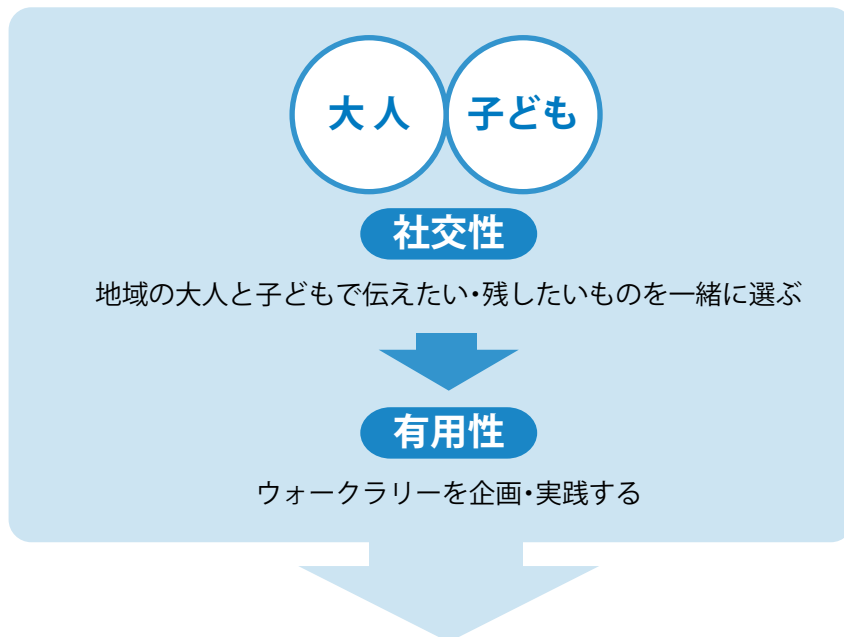
### 3. プログラムの構成

①実施主体	公民館（連携相手：学校）	学校(教員等)との綿密な連携が運営上のポイント
②開催場所	公民館等	
③開催期間・時間帯	・1～2ヶ月程度 ・平日の夜間、ないしは土日の午前中	
④対象	地域に関心をもつ中高年	
⑤講師等	地域づくりに関わるNPO法人等の講師	
⑥費用等	無料	
⑦定員	20人、ウォークラリーの子ども（小3以上）の定員は40人程度	

#### コラム～ネーミングの工夫

本講座は福岡県大牟田市の「旧諏訪・川尻校区あわせて100選」（2校区からそれぞれ50件で計100選）、「天領校区八十八か所めぐり」（ウォークラリー）を参考に作成したものである。「100選」や「八十八か所めぐり」など、ネーミングのよさが光る。

そのため、残したい・伝えたいものを何か所にまとめる際は、その数もしっかり検討して、インパクトのあるネーミングを試みるとよい。



**大人と子どものつながりを深める  
(活動の継続とボランティアとして中学生等の参加)**

プログラムのイメージ

## 6. 地域の魅力、選んで伝えて再発見

### 4. プログラムの流れ

#### (1) 企画段階

- 学校との連絡・調整は、企画の段階でも十分に行っておく。
- 学校に学校運営協議会や学校支援地域本部等の連携組織があれば、積極的に連携をとる。

#### (2) 実施段階(プログラム展開上)の留意点

### 1 地域への想いをかたちにするためには？

- 講義の後には、ディスカッションの時間をとる。

### 2 われわれが伝えたいもの

- ワークショップ形式で選び、全体で何件かにまとめる。時間がかかる場合は、もう一回増やすことも検討しておく。
- 学習者は次回のための役割分担を、講座担当者は学校との打ち合わせを行う。

### 3 みんなと考える残したい・伝えたいもの

- 総合や特別活動の時間を活用させていただく。
- まとめたものは、チラシとして地元の小・中学校等に配布するとともに、地域へ回覧する予定である。
- このチラシをもとに、ウォークラリーを行うので、子どもたちに参加を呼びかけておく。

### 4 みんなでめぐって地域を再発見してみよう

- ウォークラリーを実施するための企画準備の回である。
- 学校関係者（教員）にも参加をお願いする。

### 5 地域のいいところめぐり～地区ウォークラリー

- 夏休み等を利用して実施する。

## 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

(1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

- 学習者が作成したチラシや、ウォークラリーへの参加者数

(2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- コースを変えるなどして、次年度も引き続きウォークラリーが実施できるように働きかける。さらに、取り組みを継続していくと、以前参加した小学生が中学生等になり、ボランティアとして参加してくれることも期待できる（そのような支援も行う）。

### プログラムの展開例

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	地域への想いをかたちに するためには？	[講義] ・地域への想いをかたちに残していくには、自慢できるものを選んで、地域への理解を深め、次の世代に伝えていくことの重要性を講義形式で学ぶ。	地域づくりにかかわる NPO法人等の講師
2	われわれが伝えたいもの	[ワークショップ] ・グループに分かれて、人びとの想いのつまった「ひと」、「もの」、「風景」、「行事」などの自慢できるもの、伝えたいものを選び、何件かにまとめる。 ・次回、子どもたちに自分たちが選んだものを伝えるための準備も行う。	地域づくりにかかわる NPO法人等の講師
3	みんなと考える残したい・ 伝えたいもの	[協議] ・学習者が学校に赴き、自分たちが選んだものを紹介、それについて子どもたちと話し合う。 ・子どもたちと一緒に、地域で残したい、伝えたいものをみんなで協議し、最終決定する。 ・最終決定したものはチラシとして配布する。	学習者及び講座スタッフ
4	みんなでめぐって地域を 再発見してみよう	[演習] ・ウォークラリーの場所やコースを選ぶ。 ・当日の役割分担の決定 ・実施のための資料づくりと打ち合わせ	・講座スタッフ ・学校関係者
5	地域のいいところめぐり ～地区ウォークラリー	[ウォークラリー] ・みんなで選んだ「もの」、「場所」を子どもたちとのウォークラリーを通してめぐり、地域の魅力をあらためて理解・共有する。	・学習者 ・講座スタッフ ・学校関係者

# 7. 「食」から学ぶ「いのち」と「暮らし」 ～夫婦・カップルで楽しむ「休活」～

## 1. プログラムの概要

「食」というテーマは、地域づくり・地場産業・環境問題・健康増進・食育など社会の要請に対応した課題であるとともに、食べる・料理するという日常的な行動と結びついているために多くの市民が参加しやすいと考えられる。

この事業をきっかけに中高年層がセカンドキャリアへの足がかりをつかみ、地域における自立した活動の担い手となることを目指す。

男性が生活面で自立し、退職後や休日に地域で活動の場を見つけることは、本人だけでなくパートナーの女性にとっても意義がある。女性にとって魅力的な講座とし、女性が男性パートナーの参加を促すことを期待する。

## 2. ねらいと特色

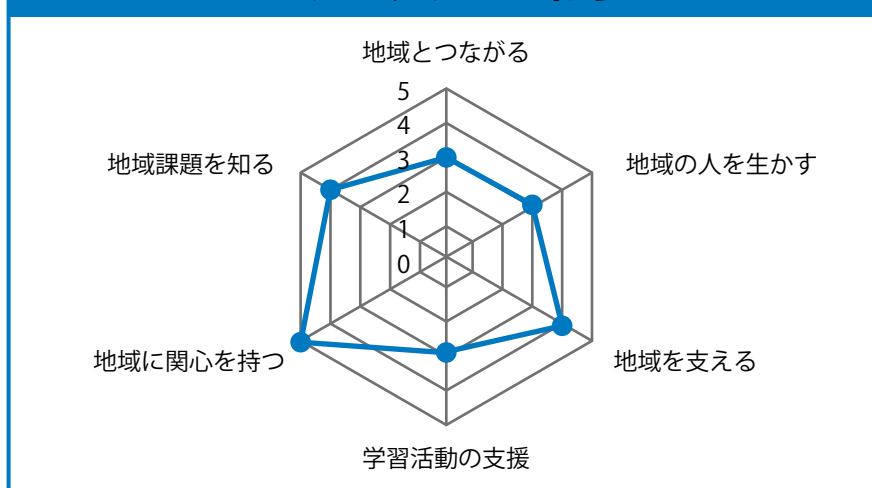
### (1) ねらい

- 参加者が同じ地域の住民や地域で活躍するさまざまな人との出会いを通じて、自らの生き方を改めて見つめ直し、退職後の生活に備える必要性を自覚する機会を提供する。
- 自らの住む地域の魅力に気づいた学習者が、同じ地域の住民同士でネットワークを形成する。
- 食育や地元食材・地場産業に関わる地域でのイベントや、地域貢献を目指す自主的な活動を活性化する。

### (2) 特色

- 結婚相手を探し、幸せな結婚生活に向けた準備を意味する「婚活」、人生の終わりに向けた準備の「終活」などと同様、休日を楽しく過ごすための準備を「休活」と表現する。地域における女性のネットワークと、男性の視点から見た地域の魅力とのミックスにより、地域づくりの新たな取り組みへの手がかりを見つける。
- 地域と関わる視点や実際の関わり方は男性と女性で特に違いが大きいと考えられるが、違う発想を持ち寄り、交流するプロセスを重視して事業を実施する。  
そのため、学習者の人数の男女比が極端に偏らないよう留意する必要がある。
- 移動学習として、精進料理をふるまう寺院や食材・マナーにこだわりのあるレストランなど、非日常的な場で体験学習の機会を設ける（地元の農家や食品工場などの見学も合わせて実施）。  
学習者の人数に合わせて移手段を確保する必要がある。

### このプログラムのねらい



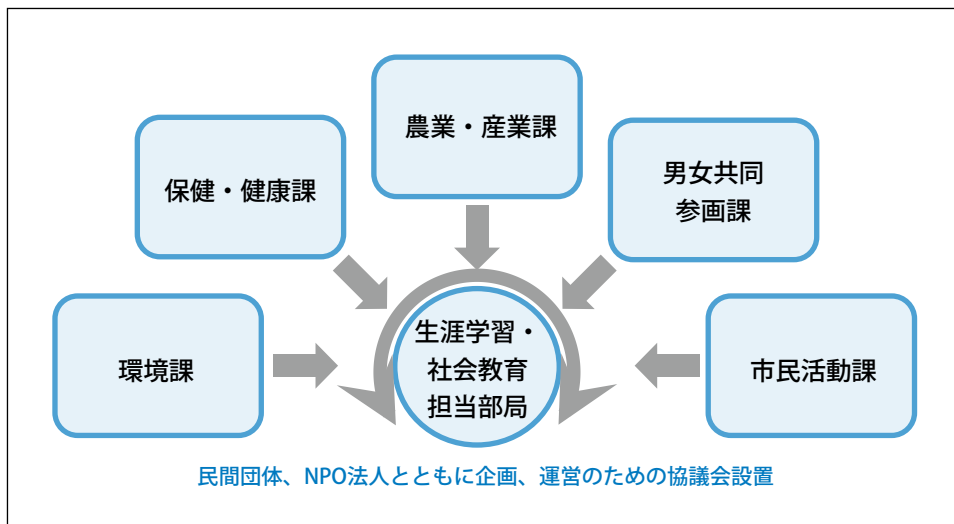
### 3. プログラムの構成

- ①実施主体                    主催：生涯学習・社会教育担当課  
共催：環境、保健・健康、農業・産業、男女共同参画、市民活動などの担当部局
- ②開催場所                    調理施設を備えた公民館等
- ③開催期間・時間帯            ・2～3ヶ月程度  
    ・土日の午前または午後
- ④対 象                         40～50代を中心とする男女
- ⑤講師等                        保健師、栄養士、調理師、食生活改善推進員、地元の食産業の従業員、食育に関わるNPO法人のスタッフ、食育に携わる教員等
- ⑥費用等                        調理・実食を行う回のみ実費。他は無料。
- ⑦定 員                         男女合わせて30名程度

夫婦・カップルでの参加を基本とするが、女性のみ・男性のみの参加も可。ただし、男女の人数が偏り過ぎないように調整する場合がある。

#### コラム～人と人をつなぐ「食」

昔から「同じ釜の飯」といわれるように、食は人と人とのつながりの象徴であった。飲食を伴う他者との関わりは、リラックスしながら場を共有することで会話が弾み、交友を深めるという効果をもたらすことも多い。最近では組織や業種・業界の異なるビジネスマンが昼食をともにしながら交流し、視野を広げるという動きも見られる。参加者間の交流を促し、場の雰囲気をよくする「食」の活用方法を工夫したいものである。



プログラムのイメージ

●用語解説

「食育基本法」

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目指し、2005年に制定された法律。食文化、自然環境、農山漁村の活性化、食料自給率など、社会状況と食との関わりにも着目している。(p74資料参考)

# 7. 「食」から学ぶ「いのち」と「暮らし」～夫婦・カップルで楽しむ「休活」～

## 4. プログラムの流れ

### (1) 企画段階

- 複数の行政部局が実施する施策を持ち寄り、効果的に結びつけて事業全体を組み立てる必要がある。事業全体のねらいについて理解を共有し、各担当の役割を調整するためにも、特に事業の立ち上げ時には行政担当者同士の打合せを入念に行う必要がある。
- 広報については、女性向けと男性向けで異なるチラシを作るなど、それぞれのニーズに合った形を工夫することが有効と考えられる。

### (2) 実践段階(プログラム展開上)の留意点

1

#### 開講式・シニアの健康と食生活

- 各学習者、特に男性同士、女性同士の交流を深める。
- 料理実習や移動学習についての学習者の要望等を確認する。

2

#### 料理教室・「食」と「いのち」のつながりを考える

- 男性向け料理教室は、学習者の要望に応じて、日常的に手軽に作れるメニューの代わりにこだわりの料理としてもよい。
- 女性が講義で学んだ内容を男性に向けて発表することで、学習成果の共有と学習者間の交流を目指す。

3

#### 料理教室・これからの地域社会と「食」

- メニューの開発については、地域住民に公募しての食育レシピ・コンテストなどと連動させることなどが考えられる。
- 男性が講義で学んだ内容を女性に向けて発表することで、学習成果の共有と学習者間の交流を目指す。

4

#### 移動学習(精進料理と講話)

- 精進料理をふるまい、生きる上での「食」の意味について僧侶が講話する寺院への移動学習を想定している。ほかには、おしゃれな雰囲気や洋食をあじわい、外国式のマナーを学べるようなレストランの利用なども考えられ、地域状況や学習者のニーズに応じて検討する必要がある。

5

#### 事例発表:みんなのできる「食」を通じた地域づくり

- 講師が紹介する食育の取り組みを参考に、講座で学んだ知識を生かす方法について検討する。

## 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

(1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

- 中長期的には学習者が学習成果を生かした活動を立ち上げることを意識しつつ、当面は学習者が「食」に関わる学習活動を継続することを目指す。
- 講座修了から一定期間を経た後に、学習者に対する生活状況・意識に関する調査を実施する（食生活、健康状態、地域活動への参加など）。

(2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- 食育・地域づくり・環境保護等に関わる市民活動への接続（自主グループの形成、既存グループへの加入等）を強く意識する。

### プログラムの展開例

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	開講式 講座のねらいの説明など	[講義] シニアの健康と食生活 ・各学習者の健康状態のチェック、食と健康との関連についての講義 ・各学習者の食習慣のふりかえり ・学習者同士の交流	担当職員 保健師、栄養士
2	【男性向け】 料理教室	【男性向け:実習】手軽な健康食の調理	【男性向け】 調理師 【女性向け】 栄養士、農政担当職員
	【女性向け】 「食」と「いのち」の つながりを考える	【女性向け:講義】子どもを含めた各年代の健康状態や、「食」の安全に関する講話 【合同】会食・交流と学習成果の発表・共有	
3	【女性向け】 料理教室	【女性向け:実習】地元食材を用いた健康食の調理	【女性向け】 調理師 【男性向け】 農政担当職員、農家、 地域政策担当職員、 経済担当職員等
	【男性向け】 これからの地域社会と「食」	【男性向け:講義】これからの地域社会と「食」 ・「食」と社会との関わり(食料自給率や生命技術など)や地域振興(地場産業、地域づくりの長期的なビジョンなど)に関する講話 【合同】会食・交流と学習成果の発表・共有	
4	【移動学習】 精進料理と講話	[移動学習] ・食といのちのつながりについて ・地元の食産業の現場実習 ・農家や食品工場などの見学	住職 農家、 食品工場関係者等
5	みんなのできる「食」を通じた 地域づくり	[事例発表] 地元で食育に取り組む関係者による実践の紹介	食生活改善推進委員、 NPO、教員等



# 8. セカンドキャリア・セミナー

## ～地域で見つけるビジネスチャンスと人生のヒント～

### 1. プログラムの概要

ビジネスの第一線から退職後の生活へのソフト・ランディングを目指す。会社員・自営業者・事業主などがもつビジネスへの関心を生かしつつ、新たなビジネスチャンスの創出のために業種・業界を超えた交流を深め、自ら所属する組織の外に目を向ける機会を提供する。

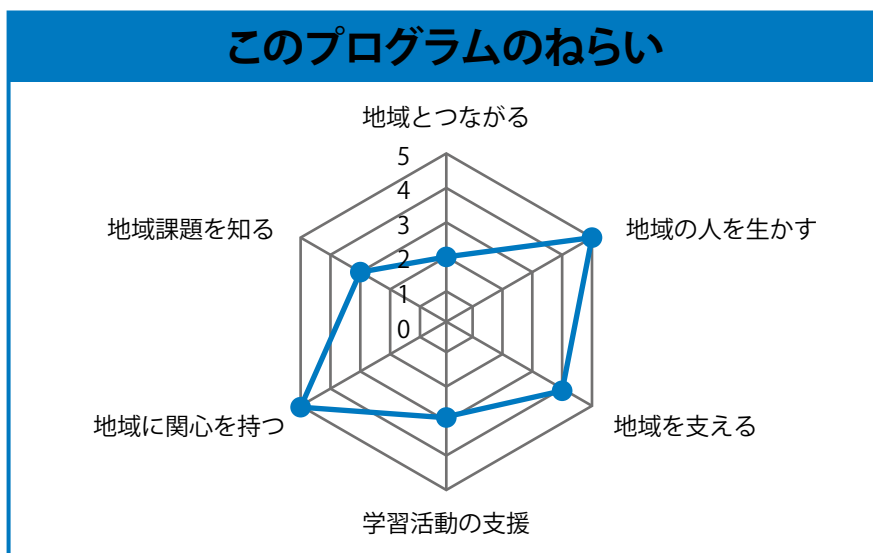
### 2. ねらいと特色

#### (1) ねらい

- 同じ地域の住民や地域で活躍するさまざまな人との出会いを通じて、地域全体の経済・社会の活性化に向けてのつながりをつかむとともに、自らの生き方を改めて見つめ直す。
- 職業生活を大切にしつつ知識やスキルを地域で活用するプロボノとしての活動など、地域での活動の新たな担い手を発掘する。
- コミュニティビジネスの創出を見据えたプロジェクトを立ち上げることで、地域経済を担う企業・事業者が新たな領域に挑戦し、活性化することを目指す。
- 市民活動団体に相互交流と活動成果の発表の機会を提供することで、従来とは異なる層に市民活動の共感者・支持者を発掘するなど、市民活動全体が活性化することを目指す。

#### (2) 特色

- 個々の中高年に関心をもってもらえるような企画づくりとPRはもちろん重要であるが、あわせて、地域所在の企業に対して従業員の推薦を依頼する。ビジネスマンとしての人脉形成と交流を通じての視野拡大を支援することができるよう、事業主等のニーズを把握する。
- 市民活動の広報および団体間の交流の機会を提供するため、市民活動の中間支援組織や行政担当部局に協力を依頼する。



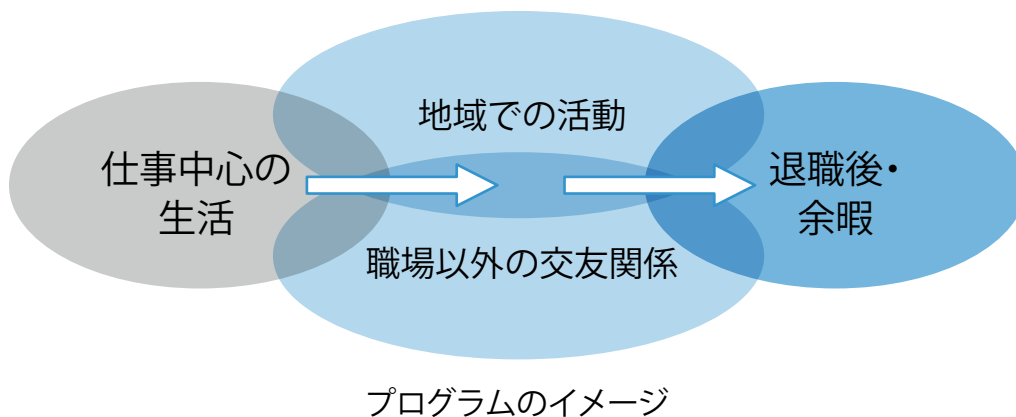
### 3. プログラムの構成

①実施主体	主催：生涯学習・社会教育担当課 共催：地域政策、経済、市民活動支援の担当部局、商工会、市民活動中間支援組織など
②開催場所	公民館、生涯学習センター等
③開催期間・時間帯	・2～3ヶ月 ・平日午後6時～8時頃
④対象	中高年および地元企業
⑤講師等	NPO法人および中間支援組織
⑥費用等	軽食・アルコールなどの実費代
⑦定員	50名

#### コラム～ラーニング・バーでのひととき

クラシック音楽やジャズのBGMが流れる雰囲気の良いラーニング・バーで「仕事を終えた後の一杯」を楽しむ。これまで地域での学習機会に参加してこなかった層を惹きつけるためには、口コミで評判になるほど上質の食事やアルコールを揃えてみたい。勤務を終えて集まった学習者が自分の生き方を追求する時間に切り替えるためには、飲食と交流を楽しめる講座開催前の時間が大切になる。

#### 「仕事中心」から「退職後・余暇」へのソフト・ランディング



#### ●用語解説

##### 「ラーニング・バー」

組織を超えた社会人の学びと交流の場。参加者同士がリラックスして関わられるよう、軽食やアルコールがふるまわれるなどの雰囲気づくりが重視されることが多い。（中原淳『知がめぐり、人がつながる場のデザイン』より）

##### 「プロボノ」

専門的な知識やスキルを無償で提供し、社会的・公共的な課題解決に取り組む活動またはその担い手。基本的にはボランティアの一種だが、本来なら報酬が支払われるような高度の職業スキルが発揮される点に特徴がある。

## 8. セカンドキャリア・セミナー ～地域で見つけるビジネスチャンスと人生のヒント～

### 4. プログラムの流れ

#### (1) 企画段階

- 個々の中高年に関心を持ってもらえるような企画づくりとPRと合わせて、地元企業・事業者に働きかけて従業員等の推薦を依頼する。ビジネスマンとしての人脈形成と視野拡大など、事業主等のニーズを把握した上でプログラムに反映させる。
- 市民活動の広報および団体間の交流の機会を提供するねらいをもつため、市民活動の中間支援組織や担当行政部局との連携が必要になる。

#### (2) 実践段階(プログラム展開上)の留意点

1

### ビジネスのフロンティアとしての地域

- 一日の勤務を終えた各学習者がリラックスして交流できるよう、会場には軽食やアルコールを準備する(第2回目以降も同様)。
- 学習者間の交流が深まるよう、自己紹介シートの活用やグループワークの導入を進める。

2

### コミュニティ・ビジネスの成功例に学ぶ

- ビジネスの成功例について話題提供を行なうとともに、地域との関わりを楽しむ働き方のモデルとなるついで話題提供を行う人物をゲストに招く(必ずしも地元の住民にこだわらない)。

3

### 市民活動の成功例に学ぶ

- 学習者の多くになじみがない(と予想される)地域活動・市民活動の実態について話題提供を行い、退職後や余暇の生き方のモデルとなる人物をゲストに招く(地元で活躍するNPO等)。

4

### 私たちはこう考える、未来の〇〇市

- 地元企業の従業員、地域で活躍する市民活動の担い手、行政関係者、地元をよく知らないビジネスマンなど、異なる立場の学習者が互いに意見交換できるような機会を設ける。
- 少人数ごとに分かれ、グループとして構想をまとめる。

5

### 私たちはこうつくる、未来の〇〇市

- 前回作成したプランを各グループが発表し、構想の実現可能性や実現に向けての条件等を含めて意見交換を行う。
- 関連する領域の行政担当者がコメントする。

## 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

(1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

- 地元企業の経営者・事業主の立場から、従業員のスキルアップへの影響を聞き取り評価する。
- 市民活動団体への理解・支持や活動への参加につながるかどうかを確認する。

(2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- 経済担当、地域政策担当部局とも連携しながら、市民参加型のプロジェクトを企画し、受講者の参加を促す。
- 次年度以降、同じ組織から別の従業員を選出してもらうよう依頼を行い、活動の成果がより広い文脈で展開されることを目指す。

### プログラムの展開例

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	ビジネスのフロンティアとしての地域	[グループワーク] ・講座全体の趣旨説明を兼ねて、地域の課題やシーズについて話題提供を行う ・学習者間の交流	・経済担当、地域政策担当の行政職員 ・生涯学習社会教育担当行政職員等
2	コミュニティ・ビジネスの成功例に学ぶ	[講義] ・経済担当、地域政策担当の行政職員 ・生涯学習・社会教育担当職員等 ・学習者間の交流、情報交換	NPO法人ないしは企業
3	市民活動の成功例に学ぶ	[講義] ・ゲスト講師による話題提供 ・学習者間の交流、情報交換	NPO法人
4	私たちはこう考える未来の〇〇市	[ワークショップ] 地域の在り方を構想し、そこでの各学習者の生き方を明確化するためのワークショップ	生涯学習・社会教育担当、経済担当、地域政策担当の行政職員
5	私たちはこうつくる未来の〇〇市	[ワークショップ] 前回の成果を受け、より具体的な提案や行動に移すためのワークショップ	生涯学習・社会教育担当、経済担当、地域政策担当の行政職員

# 9. 地域とつながる暮らし応援講座

## 1. プログラムの概要

ワーク・ライフ・バランスの視点から、家庭や地域の身近な課題に取り組むきっかけづくりとなる内容で構成される。1回1回のテーマを絞り込み、暮らしに役立つ知識・技能の習得を目指す。また、近隣のお付き合いや自治会等の活動に生かされることも期待できる。扱う内容は、防災、防犯、環境美化、地域行事、地域理解の5点とした。

## 2. ねらいと特色

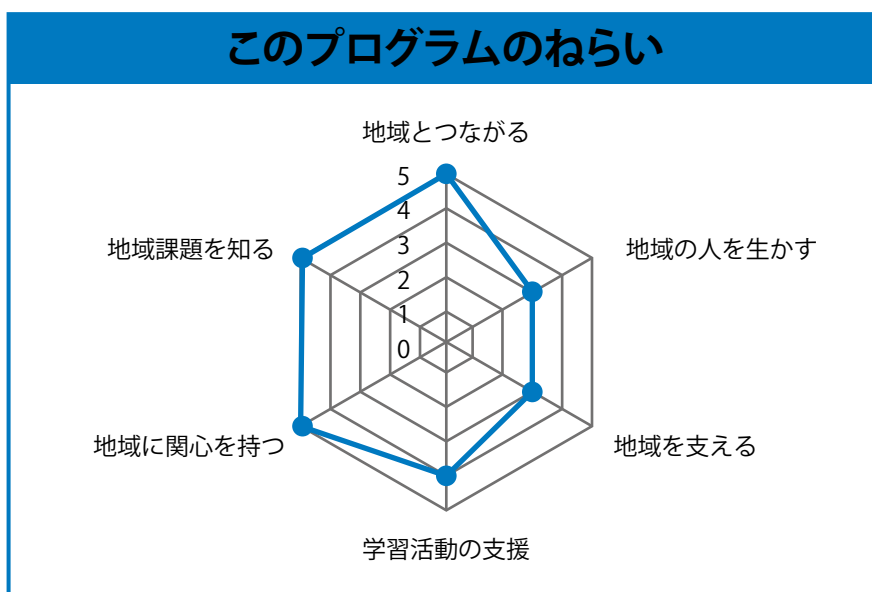
### (1) ねらい

- 中高年世代の暮らしの特徴は、ふだん仕事(家事・育児・就業等)のため、時間に比較的余裕がないところにある。とくに短い時間を有効に使った個人学習が中心になる。そこで、グループ学習を特長とする講座を設定することで、学習の幅を広げ、地域への参加の「呼び水」とする。ねらいは、端的に、中高年の方々に講座に足を運んでもらうことに置く。そのため、講座の内容は日常の暮らしに直接役立つ体験的・実用的なものとする。講座への参加を通して地域の知り合いの輪を広げ、日常的な地域活動へのきっかけづくりとなることをねらいとする。

### (2) 特色

- 実用性・実践性を重視(学んだことの「お得」感が得られることを重視)。
- 「パック学習」の手法を採用。例えば防災グッズのパックのように必要な知識・技術をパック(束)にして、講座1コマで1つのテーマが要領よく学べるようにする。
- 「ワークショップ」の手法を採用。学習者の話し合いや館外学習等により地域参加につながる視野を広げ、併せてコミュニケーション力のアップを図る。

### このプログラムのねらい



### 3. プログラムの構成

①実施主体	公民館・市民センター、または生涯学習・社会教育担当課
②開催場所	公民館・市民センターを主会場とする。館外学習では、地域の関連施設を積極的に活用する。
③開催期間・時間帯	・2か月（5回開催） ・隔週の土曜日・午後に開催。基本は2時間。館外学習の場合は3時間を基本とする。
④対象	中高年男女を中心とする。 特に家事や地域活動になじみが薄くなりがちな男性の参加を促す。
⑤講師等	NPO・ボランティア団体のエキスパート、行政職員
⑥費用等	無料
⑦定員	20名

ワークショップでは1グループ10名で2グループを編成。但し、各回で欠席者ができることも考えられるので実際には7～10名のグループでの実施が予想される。

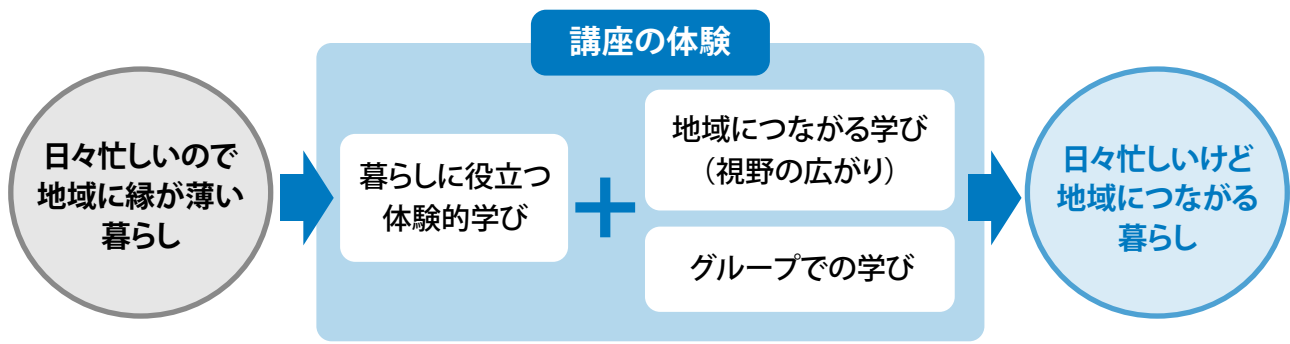
#### コラム～「パック学習」という考え方

講座の組み立ての基本は範囲（scope）と順序（sequence）である。講座全体のテーマに沿って1回1回のテーマで扱う内容の範囲を決め、適切な順序に配列する。しかし実際には、各テーマの順序については相当の配慮がなされるが、1回1回のテーマの内容については講師任せで十分な吟味がなされないことも少なくない。講座担当者と講師等が事前によく打ち合わせて、1回2～3時間で扱う学習項目・内容を過不足なく束ねる作業が重要である。

中高年世代の日常は多忙なことが多い。そのため必ずしも講座すべての回に参加できるわけではない。講座の各回で明確なテーマを設定し、それに沿って内容を束ね（pack）、一回ずつの区切りをつける。各学習者が、各回のテーマごとに学習の成果を確認できる講座づくりを目指す。

「パック学習」の中身は、ここで取り上げた企画例に限らず、実用的な内容をグループで楽しく学べるようにすることで、さまざまなテーマ設定で効果を上げることができる。例えば、福祉、環境、教育、生活改善、余暇の充実、健康・ウェルネス等の分野で展開できる。

#### <地域につながる暮らし応援講座>



プログラムのイメージ

## 9. 地域とつながる暮らし応援講座

### 4. プログラムの流れ

#### (1) 企画段階

- 中高年世代に、講座参加の経験を持ってもらう。特に就労者のライフスタイルを意識して土曜開催とする。
- 実用性を前面に出し、時間を割いても参加したくなるような講座とする。
- ある程度の欠席があることを想定して、欠席が学ぶ意欲の低下を招かないように、各回完結の連続講座とする。
- 「パック学習」として、1回分の講座にどのような内容を束ねるかを十分に吟味する。
- グループで班長を決めるなど学習者の自主性を期待し、会話のある楽しいグループ運営を目指す。
- アットホームで居心地のよい学習環境であることをアピールする。
- 講座等への参加のリピートを期待し、講座への高い満足感・達成感が得られるようにする。

#### (2) 実践段階(プログラム展開上)の留意点

1

### 「B級グルメでまつりの屋台開き」

- 全体オリエンテーションのあと、簡単な自己紹介。
- 第1回目から講座の具体的な内容に入る。1回目で学習者に確実に有用感を感じてもらう。
- 一味違う焼きそばづくりや、屋台ならではの工夫などを盛り込み、自宅・野外での応用を可能とする。

2

### 「防災バッグの作り方」

- 地震等の災害時に役に立つアイテムの知識習得を中心とする。災害時を想定して実践的な学びとなるように心掛ける。
- 地域ごとの防災マップの確認や防災倉庫等の地域の防災態勢についても理解を深める。
- 第5回の地域ウォーキングの際に、できるならば地域の防災設備の確認を併せて行いたい。

3

### 「家の防犯・地域の防犯 総ざらい」

- 各家庭で行える防犯のノウハウを学ぶだけでなく、地域防犯の必要性にも十分に目配りする。「割れ窓理論」(Broken Windows Theory) というのがある。一枚の割れた窓ガラスを放置しておく、それがエスカレートして、やがて地域全体の荒廃につながるという理論だが、家庭と地域の完全・安心は切り離すことはできない。
- 高齢社会化が進んでいる。とかく防犯弱者になりがちな地域の高齢者等の身の安全を地域の人々全体で支えで実現していくという視点を重視したい。

4

### 「掃除・清掃の極意を伝授」

- 講師を学校(中学校、高校、専門学校)の家庭科の教員に依頼すれば、科学的な根拠も含めて知識の提供ができる。伝統的な家事の知恵を学ぶには、経験豊かな実践者が講師として望ましい。
- 地域清掃については、自治会等による地域清掃の実際や先進事例の紹介も併せて行えるとよい。

5

### 「地域のウォーキングコースマップの作成」

- 公民館または社会教育課等の担当職員が、企画運営に当たること、職員と学習者の心理的距離が縮まり、今後の講座参加を促す効果も期待できる。

## 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

(1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

- 最終回に学習者全体でグループ学習について感想を出し合い、その記録をとる
- 最終回に簡単なアンケートをとる(今後の受講希望に重点を置いて)

(2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- 終了後数か月ののち、親睦と情報交換を兼ねて修了者の会を開催する。  
内容は、例えば、第1回で実施した「焼きそば」に替えて「たこ焼き」や「クレープ」にするとかで、地域活動での実用と会食の楽しみを兼ねたものとする。
- 学習者同士のネットワークの動きを確認したところで本講座の区切りとする。

### プログラムの展開

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	「B級グルメでまつりの屋台開き」	[講義・実習] 地域の祭りを想定した「売れる焼きそばづくり」。屋台づくり、衛生、食材、調理器具等の知識を含める。	地域のまつり等で焼きそばづくりの経験が豊富な地域人材
2	「防災バッグの作り方」	[講義・実習] バッグに詰める品目、活用方法、保存食等の管理方法、保管場所等の知識。実例による学習。グループでの話し合いを含む。	防災センターの職員または防災ボランティアの経験が豊富な地域人材
3	「家の防犯・地域の防犯総ざらい」	[講義・実習] 犯罪の実情、各家庭での防犯の要点と工夫、地域ぐるみの防犯の必要性と実際、警備保障の知識等。グループでの話し合いを含む。	地元警察署の所管課職員
4	「掃除・清掃の極意を伝授」	[講義・実習] 伝統的な掃除用具(雑巾やほうき)の使い方、家屋美化の工夫、地域清掃の要点	地域婦人会会員、または中学校家庭科教員
5	「地域のウォーキングコースマップの作成」	[講義・グループ学習] 班に分かれて魅力的と思われるウォーキングコースを設定し、実際に歩く。歩いた後で、どの点が魅力的かを話し合い、簡単なウォーキングコースマップを作成する。	講師としては地域の町並み・観光ボランティア。または講師なしで、職員が学習支援者として企画運営に当たる。



# 10. 冬季おとなの学級

## 1. プログラムの概要

降雪量が多い寒冷地や山間部では、風雪の季節が長く、春の訪れが遅い。そこで暮らす人々、特に中高年・高齢の女性は冬季には外部との交流が少なくなり、活動が鈍りがちになる。この時期に、地域の人材や役所・役場の職員の支援で、小規模ながら地域の大人が集まり、定期的な学級活動を実施するものである。地区学級は地区ごとの集会所（または地区公民館）で実施、全体学級は公民館（または中央公民館）で実施する。

## 2. ねらいと特色

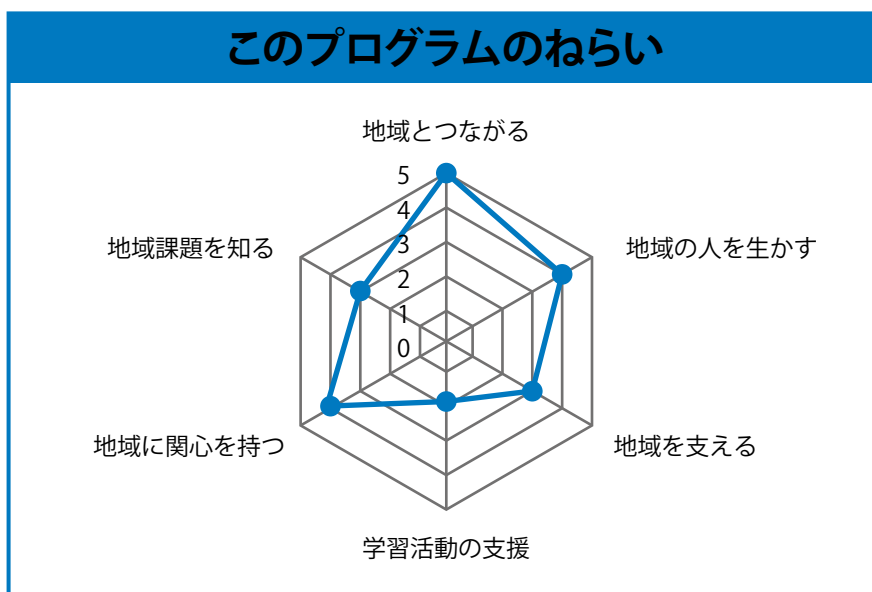
### (1) ねらい

- 山間・過疎地域を中心に、冬季の地域交流が鈍りがちな時期に、そこに住む人々が交流を続け、生きがいをもって日々を暮らすよう、学びの機会を積極的に作り出す。

### (2) 特色

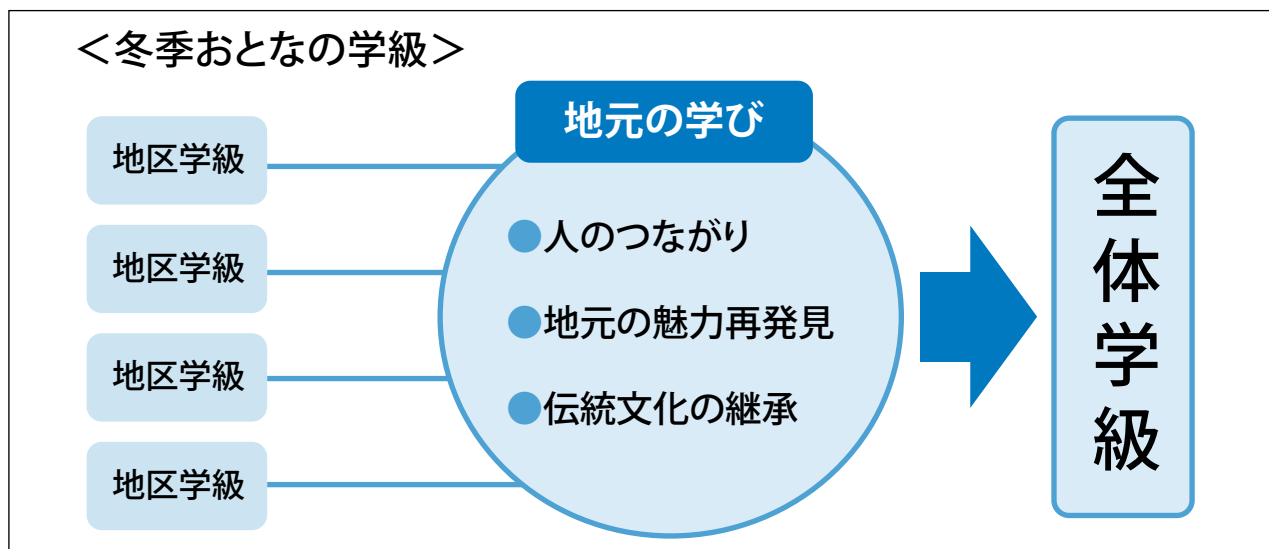
- 人の交流を重視し、学びのほか、レクリエーションの要素等を多く取り入れ、楽しい学級活動を進める。
- 地元及び地元以外の中高年の人材を積極的に活用し、変化の乏しい地域活動に新鮮な刺激を供する。また積極的に地域の伝承文化の継続を図る。
- 地区ごとの学級活動の積み上げの後、全体学級で交流・発表会を行う。運営は学級リーダー連絡会が行う。

### このプログラムのねらい



### 3. プログラムの構成

- ①実施主体 公民館または生涯学習・社会教育担当課
- ②開催場所 地区集会所及び公民館
- ③開催期間・時間帯 11月～3月  
・地区学級4回、全体学級1回（5回開催）
- ④対象 地区の中老年及び高齢者。特に冬季に外出が少なくなりがちな女性を中心に。
- ⑤講師等 地元の人材、ボランティア・NPO法人関係者、行政職員
- ⑥費用等 材料費等の実費として1000円（学級生の負担）
- ⑦定員 各地区学級約10名（4地区とすれば、全体学級は40名）



プログラムのイメージ

# 10. 冬季おとなの学級

## 4. プログラムの流れ

### (1) 企画段階

- 地区学級（それぞれ愛称をもつ）の学級生の中から、学級リーダーとなる有志の人を選んでおき、全体学級の集まりを開いて、学級リーダーの打ち合わせを行う。
- 地区学級の特長や独自性を大切に、地区学級の共通のルールは最小限にとどめる。
- 最終回に行う交流・発表会の持ち方について企画を詰めておく。

### (2) 実践段階(プログラム展開上)の留意点

#### 1 「リースをつくろう」

- 作業を楽しみながら進められるよう、雰囲気づくりに留意する。
- ツル等の材料は、あらかじめ学級生有志が講師とともに採取したものを使用する。材料費は徴収しない。
- クリスマスの時だけでなく、誕生日などの記念や季節感のある室内装飾として身近なものとして親しむきっかけとする。

#### 2 「新春の書初めをしよう」

- 書初めは、年の初めにおめでたいことを記す神事の一環であるが、学級ではこの意味づけにはこだわらない。「好きな言葉」（あるいは座右の銘）を書くことで自らの生き方の確認に役立ててもらいたい。
- 書道の学習として、講師からワンポイントのアドバイスをもらい、技能向上の面でも効果を期待する。

#### 3 「郷土料理の腕を磨こう」

- 地域の行事の折などに郷土料理を提供することをある程度想定して、学級でつくる郷土料理のメニューを決めておく。
- 郷土料理は、地元の食材を使った汁物、煮物、そば・麺・米穀類など、いろいろある。2～3品を手分けして作るのもよい。試食の折には作品のいわれや食の作法についても学べるとよい。
- 伝統的な郷土料理の作り方を墨守するのではなく、そこに栄養、見た目、新しい郷土の作物の使用などの要素を加味して、創作的な面を強調するのもよい。

#### 4 「民話の語りをしてみよう」

- 民話の保存と普及の活動は、民話の収集、記録と保存、語りの練習、映像化の試みなど、奥が深い。学級では、特に語りの楽しさにふれることを主眼とする。
- 地元で伝わる民話の中には、現代からみれば差別的な表現と捉えられる箇所があるかもしれない。その場合、関係者には差別を助長することがないように、十分な配慮をすることが望まれる。

#### 5 「発表・交流会(全体学級)」

- ミニ講演会のテーマは、地域の歴史・民俗・産業等に関するものや、地域課題や現代的教養に関するものが候補として挙げられる。講師には、地元以外で活躍している人材に依頼。地元以外の講師から新鮮な感覚で知識や技能の吸収を図る。
- 郷土料理のメニューは、各地区の学級で試食したのからあらかじめ選んでおく。調理は学級生全員が手分けして行う。

## 5. プログラム実施後(成果の評価・活用)

(1) 評価を行う上での工夫・考えられる指標

- プログラムの内容・構成はあえてオーソドックスなものとしている。地区の人々が学級を身近に感じ、親しみ、世代を超えて周囲の人々と温かい人間関係を持続し発展できたかが、学級事業の成果として問われる。
- 特に地区の中高年・現役世代が学級の指導者やファシリテーターとして、学級活動の質の向上に役割をとれたかが評価のポイントとなる。
- 公民館職員等の事業担当者は、毎回の学級の全体的な雰囲気注意到意しながら、学びを通して学習者同士が良好な人間関係を維持していることを、観察を通して確認する。

(2) 学習者に対する事後アプローチ・フォロー

- 学級終了後、各地区学級の学級リーダーに集まってもらい、学級活動について感想を出し合い、その記録をとる
- 次の年の「冬季おとなの学級」に向けて、学級リーダーから企画のアイデアを出してもらう。

### コラム～「地元学習」の考え方

地域に暮らす人々が学びの中で地元のよさを再発見し、地元を肯定的にとらえ、進んで地域に関わるきっかけを得ていくにはどうしたらよいか。いくつかのポイントがある。

- ①地域の生活文化・歴史・民俗・産業等の「よさ」を再発見するテーマを設定する。
- ②参加した学習者は、交流や実地体験を通して知識や技能を高める。
- ③講師や指導者には、地元の人材が当たるだけでなく、地元以外の人材の協力を得る。
- ④学習による達成感や有用感を大切に、地域活動への参加のきっかけをつくる。

「地域」をより限定的に「地元」ととらえ、そこでの魅力の発見、課題の設定、人のつながりを進めるもので、地元の中高年・現役世代が企画や指導の担い手として本腰を入れて関わることで、地域の活性化に弾みをつけることができる。



# 10. 冬季おとなの学級

## プログラムの展開例

	テーマ(サブタイトル)	学習内容及び方法	講師・学習支援者
1	リースをつくろう	[実習] 地元にある蔓(つる)などの材料を使ってクリスマス・リースをつくる。地元にある蔓(つる)、花、草の採取と保存方法も合わせて学ぶ。各自、ハサミを持参。	地元のエキスパート
2	地区 学級 新春の書初めをしよう	[実習] あらかじめ「好きな言葉」を各自が選んでおき、書初めをする。作品が出揃った後、講師から講評とアドバイスをもらう。最後に、選ばれた「好きな言葉」について各自が解説し、これからの抱負等を述べる。各自、筆墨を持参する。	地元の書道家
3	郷土料理の腕を磨こう	[実習] 地元で伝わる郷土料理をつくる。基本を忠実に受け継ぎながら、それに一手間・一工夫を加える。その後全員で試食し、感想を述べ合い、講師からコメントをもらう。	地元の料理研究家
4	民話の語りをしてみよう	[講義・演習] 講師から地元で伝わる民話の紹介と解説をしてもらう。数人のグループに分かれて、各グループがそれぞれ選んだ民話について、語りの練習を行う。その後、グループごとに作品の語りの発表を行う。語りは一作品をグループ内でリレーして継いでいく。最後に講師から講評をもらう。	地元の民話研究家
5	発表・交流会 (全体学級)	[発表・交流会] 各地区学級の学級生が製作したリース、及び書初め作品の展示。郷土料理の試食会。1時間程度のミニ講演会。最後に全員でのコーラス。	地元の音楽愛好家 (コーラス指揮)



## 第4章 調査研究の概要

---



平成24年度 社会教育事業の開発・展開に関する調査研究事業  
「中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究」実施要項

平成24年4月24日  
国立教育政策研究所長決定

1 趣旨

成人の地域への参画を促進する学習プログラムや成人の力を地域の諸活動に活かすための仕組みづくりに関する調査研究を行う。

2 調査研究事項

中高年等の地域への参画を促す学習プログラムや仕組みづくりについて

3 実施方法

- (1) 別紙「中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究委員会」を設置し、調査研究を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の学識経験者等の協力を得ることができる。

4 実施期間

平成24年4月24日から平成25年3月29日までとする。

5 その他

この調査研究に係る庶務は、社会教育実践研究センターが処理する。



## 中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究委員名簿

- 青 山 鉄 兵 文教大学人間科学部専任講師
- 伊 藤 真木子 常磐大学コミュニティ振興学部助教
- 熊 谷 慎之輔 岡山大学大学院教育学研究科准教授
- 梨 本 雄太郎 宮城教育大学大学院教育学研究科教授
- 野 島 正 也 文教大学副学長・教授

(以上、五十音順、○は委員長)

- 服 部 英 二 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長  
[平成24年9月30日まで]
- 山 本 裕 一 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長  
[平成24年10月1日から]
- 波 塚 章 生 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
- 濱 中 昌 志 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
- 松 橋 義 樹 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研究補助者

(オブザーバー)

- 新 木 聡 文部科学省生涯学習政策局社会教育課社会奉仕活動推進企画官  
(第3回委員会)
- 合 田 遼 文部科学省生涯学習政策局社会教育課環境・高齢者担当専門官  
(第4回、第5回委員会)
- 佐 藤 貴 大 文部科学省生涯学習政策局社会教育課地域・学校支援推進室  
地域学習活動企画係長 (第1回委員会)

なお、大幡 奈津 (国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係長) が庶務を担当した。

(委員等の所属は平成25年3月現在)

**中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する  
調査研究委員会における検討の経過**

- 第1回 平成24年5月8日（火）  
○平成24年度調査研究計画（案）について
- 第2回 平成24年6月15日（金）  
○平成24年度調査研究報告書の構成（案）について
- WG 平成24年8月8日（水）  
○モデルプログラムの全体構成（案）について  
○モデルプログラムの様式（案）について
- 第3回 平成24年9月14日（金）  
○モデルプログラムの全体構成（案）について  
○モデルプログラムの様式（案）について
- 第4回 平成24年12月10日（月）  
○学習プログラムの企画・実施等のポイントについて  
○モデルプログラムについて
- 第5回 平成25年3月5日（火）  
○プログラム集について

**モデルプログラム作成者**

モデルプログラム名	委員名
あなたもなれる！おケイコ講師デビュー応援講座	青山委員
地域生涯学習サポーター養成講座	
イクメン・イクジイ募集中！	伊藤委員
公民館探訪	
われら地域活性化請負人	熊谷委員
地域の魅力、選んで伝えて再発見	
「食」から学ぶ「いのち」と「くらし」	梨本委員
セカンドキャリア・セミナー	
地域とつながる暮らし応援講座	野島委員長
冬季おとなの学級	



## 参 考 资 料

---



## I 法令等

### ●【教育基本法】（平成18年12月22日法律第120号）（抄）

（生涯学習の理念）

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

（社会教育）

第12条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

### ●【社会教育法】（昭和24年6月10日法律第207号）（抄）

（国及び地方公共団体の任務）

第3条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

### ●【高齢社会対策基本法】（平成7年法律第129号）（抄）

（目的）

第1条 この法律は、我が国における急速な高齢化の進展が経済社会の変化と相まって、国民生活に広範な影響を及ぼしている状況にかんがみ、高齢化の進展に適切に対処するための施策（以下「高齢社会対策」という。）に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、高齢社会対策の基本となる事項を定めること等により、高齢社会対策を総合的に推進し、もって経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上を図ることを目的とする。

（基本理念）

第2条 高齢社会対策は、次の各号に掲げる社会が構築されることを基本理念として、行われなければならない。

- 一 国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会
- 二 国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会
- 三 国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会

(施策の大綱)

第6条 政府は、政府が推進すべき高齢社会対策の指針として、基本的かつ総合的な高齢社会対策の大綱を定めなければならない。

(学習及び社会参加)

第11条 国は、国民が生きがいを持って豊かな生活を営むことができるようにするため、生涯学習の機会を確保するよう必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、活力ある地域社会の形成を図るため、高齢者の社会的活動への参加を促進し、及びボランティア活動の基盤を整備するよう必要な施策を講ずるものとする。

## ●【食育基本法】(平成17年6月17日法律第63号)(抄)

(目的)

第1条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(教育関係者等及び農林漁業者等の責務)

第11条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健(以下「教育等」という。)に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体(以下「教育関係者等」という。)は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

## Ⅱ 答申・報告書等

### ●高齢社会対策大綱（平成24年9月7日閣議決定）（抜粋）

#### 3 社会参加・学習等分野に係る基本的施策

高齢社会においては、価値観が多様化する中で、社会参加活動や学習活動を通じての心の豊かさや生きがいの充足の機会が求められるとともに、社会の変化に対応して絶えず新たな知識や技術を習得する機会が必要とされる。

このため、高齢者を含めた全ての人々が、生涯にわたって学習活動を行うことができるよう、学校や社会における多様な学習機会の提供を図るとともに、その成果の適切な評価の促進を図る。

また、高齢者が年齢や性別にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍したり、学習成果を活かしたりできるよう、ボランティア活動を始めとする高齢者の社会参加活動を促進するとともに、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実して過ごせる条件の整備を図る。

さらに、ボランティア組織やNPO等における社会参加の機会は、自己実現への欲求及び地域社会への参加意欲を充足させるとともに、福祉に厚みを加えるなど地域社会に貢献し、世代間、世代内の人々の交流を深めて世代間交流や相互扶助の意識を醸成するものである。このため、高齢者を含めた市民やNPO等が主体となって公的サービスを提供する「新しい公共」を推進する。

#### (1) 社会参加活動の促進

##### ア 高齢者の社会参加活動の促進

活力ある地域社会の形成を図るとともに、高齢者が年齢や性別にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍したり、学習成果を活かしたりできるよう、高齢者の社会参加活動を促進する。

このため、情報通信技術等も活用して、高齢者の情報取得の支援を行うとともに、学校教育支援・子育て支援などの高齢者が活躍できる場の充実等を通じて、高齢者と若い世代との交流の機会を確保し、ボランティア活動を始めとする高齢者の自主的な社会参加活動を支援する。そのほか、高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発、情報提供・相談体制の整備、指導者養成などを行う。

また、高齢者等の能力を広く海外において活用するため、高齢者、退職者等の専門的知識・技術を海外技術協力等に活用した事業を推進する。

さらに、高齢者の利用に配慮した余暇関連施設の整備、既存施設の有効活用、利用情報の提供、字幕放送等の充実などにより、高齢者がレクリエーション、観光、趣味、文化活動等で充実した時間を過ごせる条件を整備する。

##### イ 「新しい公共」の担い手の活動環境の整備

高齢者は経済的な側面だけではなく、生きがいや社会参加を重視していることも多いため、雇用にこだわらない社会参加の機会の確保を推進していく。このため、高齢者を含めた国民が積極的に「公」に参画する社会を再構築する「新しい公共」を推進する。「新しい公共」の担い手は、特定非営利活動法人、ボランティア団体等のほか、自治会など地域に根付く昔ながらの組織も含め、公共的な財・サー



ビスを提供し、地域の人々に社会参加の機会を創出する様々な主体である。こうした担い手の活動環境を整備するため、寄附税制や改正特定非営利活動促進法の円滑な施行・周知等を促す。また、震災復興にも重要な役割を果たす「新しい公共」の担い手による自立的活動の広がりを後押しする。

## (2) 学習活動の促進

### ア 学習機会の体系的な提供と基盤の整備

生涯学習社会の形成を目指し、多様な学習機会を体系的に提供するため、社会教育施設、高等教育機関等の関係機関及び民間団体等との連携を図りつつ、生涯学習を総合的に推進する体制を整備することとし、地域における連携を図るための会議の開催、総合的推進に必要な基本計画等の策定などを推進する。

また、多様な学習機会の提供に係る基盤の整備として、生涯学習に関する普及・啓発、情報提供・相談体制の充実、指導者の確保及び資質の向上を図るとともに、学習成果の適切な評価の促進を図る。

### イ 学校における多様な学習機会の提供

初等中等教育機関においては、地域等との連携を図りつつ、ボランティア活動など社会奉仕体験活動等による高齢者との交流等を通じて、介護・福祉などの高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める。あわせて、学校教育全体を通じて、生涯にわたって自ら学び、社会に参画するための基盤となる能力や態度を養う。

また、大学等の高等教育機関においては、高齢者を含めた社会人に対する多様な学び直しの機会の提供を図るため、社会人入試の実施、通信制大学・大学院の設置、公開講座、科目等履修生制度や履修証明制度の活用などに取り組むとともに、専修学校の実践的な職業訓練における単位制・通信制の制度を活用した取組の支援、放送大学の学習環境の整備・充実を図る。

さらに、地域住民を対象とする開放講座の開催、余裕教室を活用した社会教育の実施など学校の教育機能や施設の開放を促進する。

### ウ 社会における多様な学習機会の提供

多様化・高度化する国民の学習ニーズに対応するため、民間事業者の健全な発展の促進を図るとともに、先進的な学習プログラムの開発の促進や公民館等の社会教育施設における多様な学習機会の提供、公民館等を中心とした地域におけるネットワーク形成の推進等により社会教育の充実を図る。そのほか、美術館等における文化活動の推進、スポーツの振興、自然とのふれあいなどにより、情報通信技術も活用しつつ、生涯にわたる多様な学習機会の提供を図る。

### エ 勤労者の学習活動の支援

生涯学習社会を形成するためには、勤労者が学習活動に参加しやすい条件を整備することが必要であり、有給教育訓練休暇制度の普及促進などを図るとともに、教育訓練給付制度の活用などにより自発的に職業能力の開発・向上に取り組む勤労者個人を直接支援する施策を推進する。

● 「長寿社会における生涯学習の在り方について」(抜粋)

～人生100年 いくつになっても 学ぶ幸せ 「幸齢社会」～

(平成24年3月文部科学省「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」)

Ⅱ 長寿社会における生涯学習政策の今後の方向性

1 学習内容及び方法の工夫・充実

(1) 学習者の主体的な学びの支援と学びの循環

(主体的な学びの選択)

- 長寿社会における生涯学習は、高齢者のみならず、あらゆる年齢層も含めて考えていく必要があるが、特に高齢期(高齢準備期含む)における課題は多岐にわたっており、学びの提供においては、多様な選択肢の中から、高齢者自身が主体的に学びの選択ができるような体制が必要である。

(学習者の参画による協働型プログラムの開発)

- 学習プログラムの開発に当たっては、学習者のニーズが最大限に尊重されるよう、企画立案の初期段階から住民や学習者が参画し、協働して開発することができるような仕組みの構築が必要である。

(高齢者の特性を活かした学習内容の開発)

- 高齢者には豊かな人生経験があるなど、他の世代とは異なり、独自の学習者特性を有する。例えば、回想法を取り入れた学習、歴史的視点を組み込んだ学習や自己の人生経験と照応しつつ古典や芸術を理解するといった学習が有効である。

(多様な学習方法の提供)

- 学びの方法も学習者によって千差万別であるため、ワークショップやワールドカフェ<sup>2</sup>、e-ラーニング方式での学習方法等も採り入れるなど、様々な体験活動を通して、自ら課題を解決していきけるような工夫も必要である。

(学びの循環)

- 学習機会の提供に当たっては、これまでのような趣味・教養といった自己完結型の学習だけではなく、身につけた学びを、地域活動の現場で実践することにより、周囲の人を巻き込んでいくとともに、地域活動の現場で出てきた課題を解決するためにさらに学びを深めていくといった「学びの循環」を構築することが必要である。また、学んだ成果を活かして、次は自らが教える立場に立つことは、自らの学びを深めることにもつながる。

---

2 「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考え方に基づいた話し合いの手法。企業やNPOで戦略的ダイアログの推進やコミュニティの構築の支援を行っているJuanita Brown(アニータ・ブラウン)氏とDavid Isaacs(デイビッド・アイザックス)氏によって、1995年に開発・提唱された。

## (2) 多様な学習機会の提供

### (個人の自立のための学び)

- 高齢者が、リタイア後の第二、第三の人生を明るく安心して生活するためには、健康維持、資産管理、加齢に伴う衣食住や人間関係の変化、介護や医療の基礎知識、年金制度、成年後見の仕組みなど、身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための体系的な学びが必要である。

### (地域参画・社会貢献のための学び)

- 社会参画とは、ボランティア活動などの社会貢献活動だけではなく、人が人や地域社会と関わる際のすべての活動を包含していることを認識する必要がある。すなわち、就労、起業、サークル活動、学びなど多岐にわたる。
- 地域との関わりを望みながら接点を得られない人に対しては、地域デビュー講座など社会参画に至るまでの段階的な学習が必要である。
- また、ボランティア活動などの社会貢献活動に参加する場合は、その力を十分に発揮するために、まちづくりや環境問題、福祉問題など、それぞれの地域性や地域ニーズを反映した課題解決型・社会貢献型の学びに加え、役職や肩書きによらない対等なコミュニケーションを円滑に行う等地域において新たな人間関係を形成するための学びが必要である。これらの学びを通して、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業など、さらなる活動に発展していくことも考えられる。

### (生活の基礎である情報受発信力の学び)

- 高齢者がICT（情報通信技術）を使えるようになることは、自らの健康や財産を管理し、家族や友人とコミュニケーションをとり、平時にも非常時にも正確な情報を把握して最適な行動をとるためにも必要な知識であり、買い物等の利便性も含め、生活の基礎といえる時代になってきている。
- 学びの場においても、ICTリテラシーが高ければ、利用できるメディアが飛躍的に増え、在宅でも学ぶ機会が増すため、高齢者にとってこそICTは必須である。
- また、地域社会においても、高齢者自らが情報受発信を行うことで、自らの利便性や社会参画の機会が増し、若年層に対して経験や知恵を授ける知の循環が生まれ、地域社会の課題解決や活性化に貢献する可能性が増すことになる。このように、高齢者こそ、ICTリテラシーを生活の基礎能力として学ぶことが必要である。

### (死生観に関する学び)

- 現在の日本社会においては、死の実感が、生活、意識、医療、教育など社会の様々な面で抜け落ちており、また、「死」と向き合う経験が減少しているために、実際に接したときの対応に苦慮している人が少なくない。「死」と向き合うことで、生きる意味を見だし、今、生きているこの一瞬を大切にすることができる。また、自分自身の死を見つめ、長い間積み上げた人生の締めくくりとして、どのように自分らしい死を迎えるか、終末期の在り方も含めて人生の締めくくり方についても、自分で選択することが可能な時代である。このため、第二、第三の人生設計を行う上で、「死をめぐる学び」も必要である。ただし、生と死に関しては、個人の思想・信条・宗教などによって多様性を持つことから、学習機会の提供に当たっては慎重に行う必要がある。

## ●「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書」(抜粋)

～ 尊厳ある自立と支え合いを目指して ～

(平成24年3月内閣府「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」)

### 4. 今後の超高齢社会に向けた基本的な考え方

ここで議論する超高齢社会は、高齢者だけが幸せに暮らせる社会を目指したものではない。人は誰しも歳をとるものであり、現在の子どもや若者までが将来老いた際に安心して幸せに暮らせる社会を目指しているのであって、いわば次の世代への対策でもある。

意欲と能力のある高齢者には、積極的に社会を支えてもらうと同時に、全ての世代が積極的に参画することが重要であると考えられる。65歳以上の人のなかにも、自立した生活を送り、社会を支えている人がいるという認識は、その人の尊厳を保つことにつながる。こうした「自己力」による自分らしい生き方が可能となる社会を構築するためには、「高齢者」の捉え方の意識改革を通じて、高齢者パワーを積極的に発揮してもらう必要がある。

「自己力」を高める大前提として、共助や公助による老後の安心を確保できる制度の確立が必要である。その際、共助や公助の在り方は人生設計に影響を与えるので、長期的な視点での社会保障制度の設計が必要となる。

また、地域の人々、友人等との間の「顔の見える」助け合いにより行われるものである「互助」を再構築することで、お互いのニーズが把握でき、本当に支えが必要な人が真に何を求めているのかを理解することができる。そうすることで、いざ支えられる側になったとしても、尊厳のある生き方が可能になると考えられる。

若年期から高齢期に向けた準備としては、人生の前半は、人的資本や実物資本、金融資本の蓄積等に主眼をおき、人生の後半にこれらのストックを各人のライフスタイルに応じて活用することで、若年期から高齢期までの人生設計や経済的な循環を実現することが可能になる。

以下では、全ての高齢者が、尊厳のある生き方ができるよう、これまでの人生65年を前提としてきた社会から脱却した、「人生90年時代」に対応した超高齢社会における基本的な考え方を整理する。

(中略)

### (4) 地域力の強化と安定的な地域社会の実現

～「互助」が生きるコミュニティ～

#### ① 「互助」によるコミュニティの再構築

これまでは、自助、共助及び公助の組み合わせによって、高齢社会を支えるとの認識が一般的であったと考えられる。

社会情勢の変化や、核家族化の進展に伴い独居者が増加すると見込まれるなかで、地域の人々、友人、世代間を超えた人々との間の「顔の見える」助け合いにより行われる「互助」を再構築する必要がある。

その「互助」は市場で売買されるものでも強制力を伴うものでもなく、あくまで個人の自発的意思によって他を思う気持ちの発露として行われるものと考えられる。

さらに、他者を支えるだけでなく、他者からの承認や尊敬を通じた自分自身の生きがいや自己実現にもつながり、支える人と支えられる人の両者にとっての人生と生活の質を豊かにする。さらに、地

域コミュニティのつながり、絆の再構築に向けても重要な役割を果たすと考えられる。

また、高齢者の多様な経験や知恵を活かし、高齢者が子育て世代等の若い世帯を支え、逆に子供や若者が高齢者にITについて教えるなど世代間の交流を促進させていくなど、「地域力」の強化を図ることが重要である。

なお、互助の再構築を推進するといっても、これは、共助や公助の後退を意味するものではない。地域に根差した助け合いを推進するにあたっては、自助・互助・共助・公助のすべてが必要となる。自助や互助が行われやすくなるように、国や地方公共団体をはじめ関係機関・団体による、地域力や仲間力を高めるための環境づくりが望まれる。

地域のコミュニティの再構築による地域力の強化にあたっては、地域における高齢者の円滑な移動手段を確保すると同時に、様々な地域資源や人的資源等の社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）を活用し、それを組み合わせ、地域のなかで好循環させることが重要である。地方公共団体をはじめ関係機関・団体が連携・協力して、コミュニティビジネスの起業、教育・福祉・環境・防災・防犯等の地域貢献活動における参加促進等、協働の取組を進めていくことにより、安定的な地域社会の構築が求められる。

(中略)

## (6) 若年期からの「人生90年時代」への備えと世代循環の実現

～ワーク・ライフ・バランスと次世代へ承継する資産～

### ① 人的資本の蓄積とその活用

技術革新等により、企業内における働き方にも変化が生じ、企業において働き続けるためにも、能力開発や生涯学習が重要となる。同時に、男性にとっても女性にとっても、仕事時間と育児や介護、自己啓発、地域活動等の生活時間の多様でバランスのとれた組み合わせの選択を可能にする、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が必要である。

特に、今後、仕事と親の介護との両立を迫られる人が独身男性等も含めて増えることが見込まれ、企業には、こうした状況を踏まえた雇用管理面の対応を急ぐことが求められている。

さらに、職業人生の長期化にともない、若年期から職業キャリアの節目における心身のリフレッシュや、ボランティア等の地域活動を行うことが重要になり、多様な休暇制度の導入・活用等の労使による検討も必要である。

年齢にかかわらず意欲に応じて働くためには、技能や人脈等も含めた仕事能力を蓄積させることが重要である。そのためには、非正規労働者も含めて、若年・中年期からキャリア形成を図ることができるよう、キャリアに関する相談・援助により自己啓発・スキルアップができるような環境を整備していくことも重要である。

なお、女性高齢者のなかには、若い時期に、子育て等で就業を中断したため、高齢期に到るまでの間に就業経験を積み、職業能力を蓄積していくことが困難だった者もいる。子育てにより仕事を中断しなくてもよい環境の整備に加えて、主婦やパートとして過ごしてきた女性が自己啓発・スキルアップのできる環境も整備しなければならない。

また、定年前からどのような生活を送りたいかをイメージしておくことが重要であり、職場、地域、学校においては、高齢期における就労、社会参加、学習といった生活の向上につながる取組を実施す

ることが必要である。

高齢期においても、個人の生きがいを探求し、これまでの多様な社会経験を活かして能力を発揮できるようにするとともに、自立した生活を送れるよう生涯学習の機会を充実させることが重要である。

こういった種々の取組を実践するにあたっては、必要な情報が円滑に入手できるよう、ICT(情報通信技術)等の活用による地理的、時間的制約の軽減を図ること等が望まれる。

さらには、若年期から高齢期に備える場合、高齢社会についての総合的な知識が必要である。そのためには、できるだけ多くの国民が、高齢社会についての客観的かつ総合的な知識を取得できるよう、教育や学習の機会の提供を進めることも望まれる。

同時に、高齢期に向けた健康管理、健康づくりが重要であることの啓発を図る必要がある。また、栄養・食生活や運動に関する情報の国民一人ひとりによる的確な理解の促進も重要であり、子どもの頃から生涯にわたる食育に関する取組や健康づくりが行われるよう、社会全体として環境の整備を図るべきである。

若年者も含めた国民が、今日から、人生90年時代に向けた人生設計を描き始めることが重要である。

## ●「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(抜粋) (平成25年1月中央教育審議会生涯学習分科会)

### 第2章 今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について

#### 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

##### (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進

- 個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、自らの課題を自らで解決できる自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成に資する学習が求められている。
- このため、各分野の基本計画等に基づき実施される、男女共同参画、人権、環境保全、消費者問題、地域防災・安全等の現代的・社会的な課題に関する学習について、一方的な知識の伝達にとどまらず、その成果を具体的な実践につなげていけるような学習の推進が期待される。
- 特に、男女共同参画社会の実現に向けては、固定的性別役割分担意識の解消に資する教育・学習の推進や性別にとらわれない多様なキャリア形成を支援する学習の推進が一層求められる。
- また、地球規模の課題に対しても、自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育(持続発展教育:ESD)も重要である。
- さらに、現在、社会教育施設においては、趣味・教養に関する講座等の提供が大半を占める中にあって、現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実やその学習成果を生かした地域課題の解決等に先進的に取り組む公民館等に対して、支援を行っていくことも有効である。
- なお、現代的・社会的な課題に対応した学習機会の提供に当たっては、社会教育施設での講座等の提供のみにとどまらず、首長部局・大学等・民間団体・企業等の様々な主体とも連携・協働していくことが重要である。

## (2) ライフステージに応じた学習機会の充実

- 個々人が、生涯にわたって、学習を継続するに当たり、生きていくライフステージによって、求められる学習内容や手法は変わってくるため、それぞれに応じた学習機会を提供することが重要となる。
- 青少年については、自然体験活動を行ったことのある青少年の割合が年々減少していることや、早い段階から様々な体験活動を行う機会を設けることが重要であることを踏まえ、自然体験、ボランティア活動を含めた社会体験、国際交流体験等の様々な体験活動を推進することが求められる。
- 社会人等については、その多様な学習ニーズに応えるため、大学・専修学校等において、通信教育、公開講座、科目等履修生制度や履修証明制度の一層の活用等に取り組むとともに、産学官連携による短期学習ユニットの積み上げ方式や単位制・通信制の導入など、社会人等が学びやすい学習・評価システムの構築も求められる。
- 関連して、中等教育から高等教育までにわたる職業や就業に重点を置いた就学の道筋として、「職業教育体系」を鮮明にすることが重要である。こうしたことから、高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組み<sup>22</sup>づくりに向けて、先導的試行などの取組を段階的に進めることが求められる。
- また、子育て世代に対しては、1. (4) において記述したように、親の育ちを応援することが必要であり、子育てへの自信や対処能力を持たせることができるような、学習プログラムや講座を開発・充実することなどが求められる。
- さらに、高齢期においても、全ての人々が健康で、生きがいをもって主体的に生きるとともに、地域における様々な活動において、重要な担い手として活躍することができる社会の実現が求められている。このため、「長寿社会における生涯学習の在り方について（平成24年3月超高齢化社会における生涯学習の在り方に関する検討会）」の報告書にも示されているように、高齢者が身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための体系的な学習や、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を地域参画・社会貢献に活かすための学習などの機会の充実について、高齢者福祉や高齢者就労支援、まちづくり・地域活性化等の関連部局とも連携しつつ推進していくことが期待される。

---

22 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日）においては、「現在の高等教育における職業教育の位置づけや課題、また実践的な知識・技能を有する人材の育成ニーズや高等教育機関が職業教育において果たす役割への期待の高まりを踏まえると、高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備することが考えられる」と指摘されている。また、今後の検討事項として「新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる」と提言されている。

### Ⅲ 世論調査

●内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成24年7月)(抜粋)

図1 身につけた知識等の活用状況

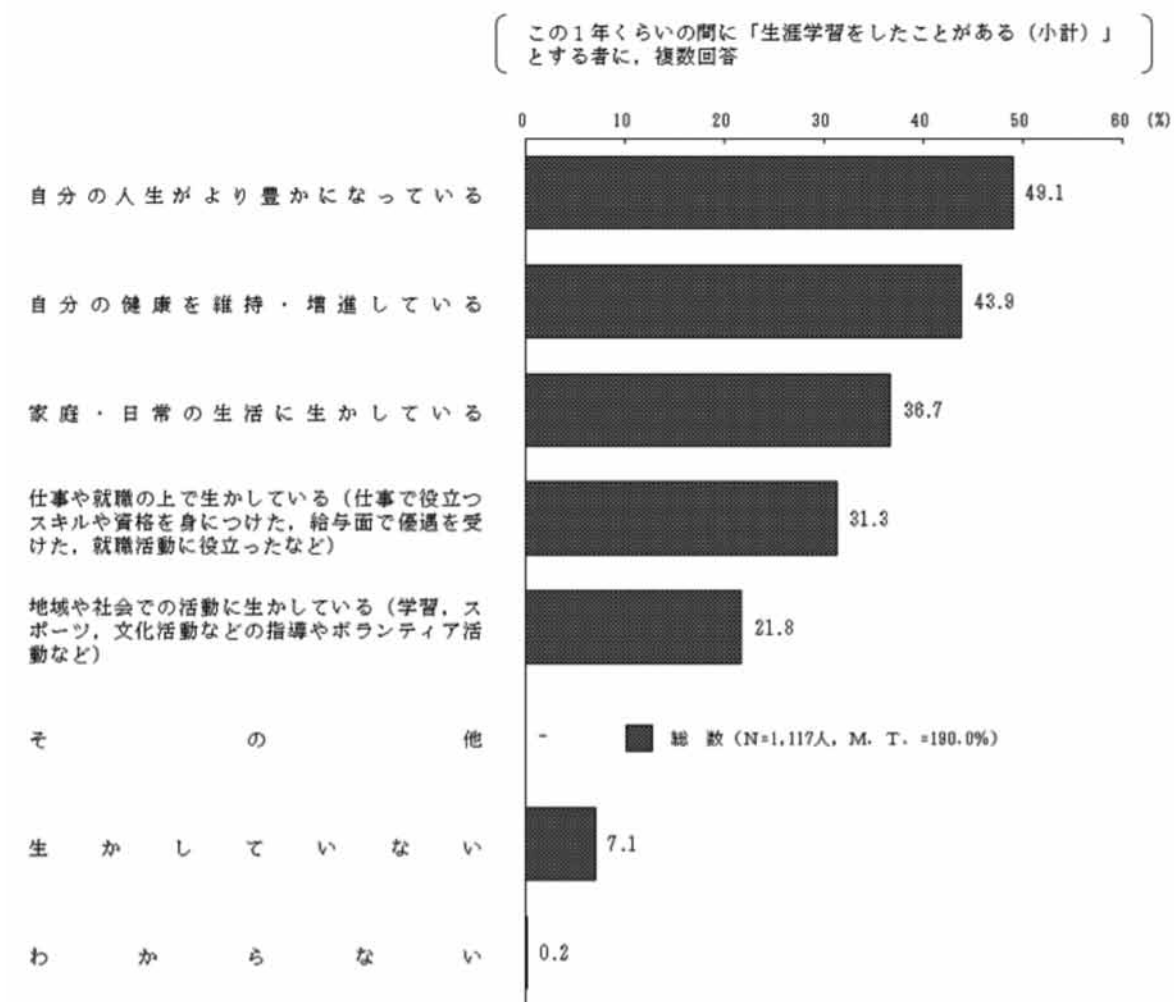
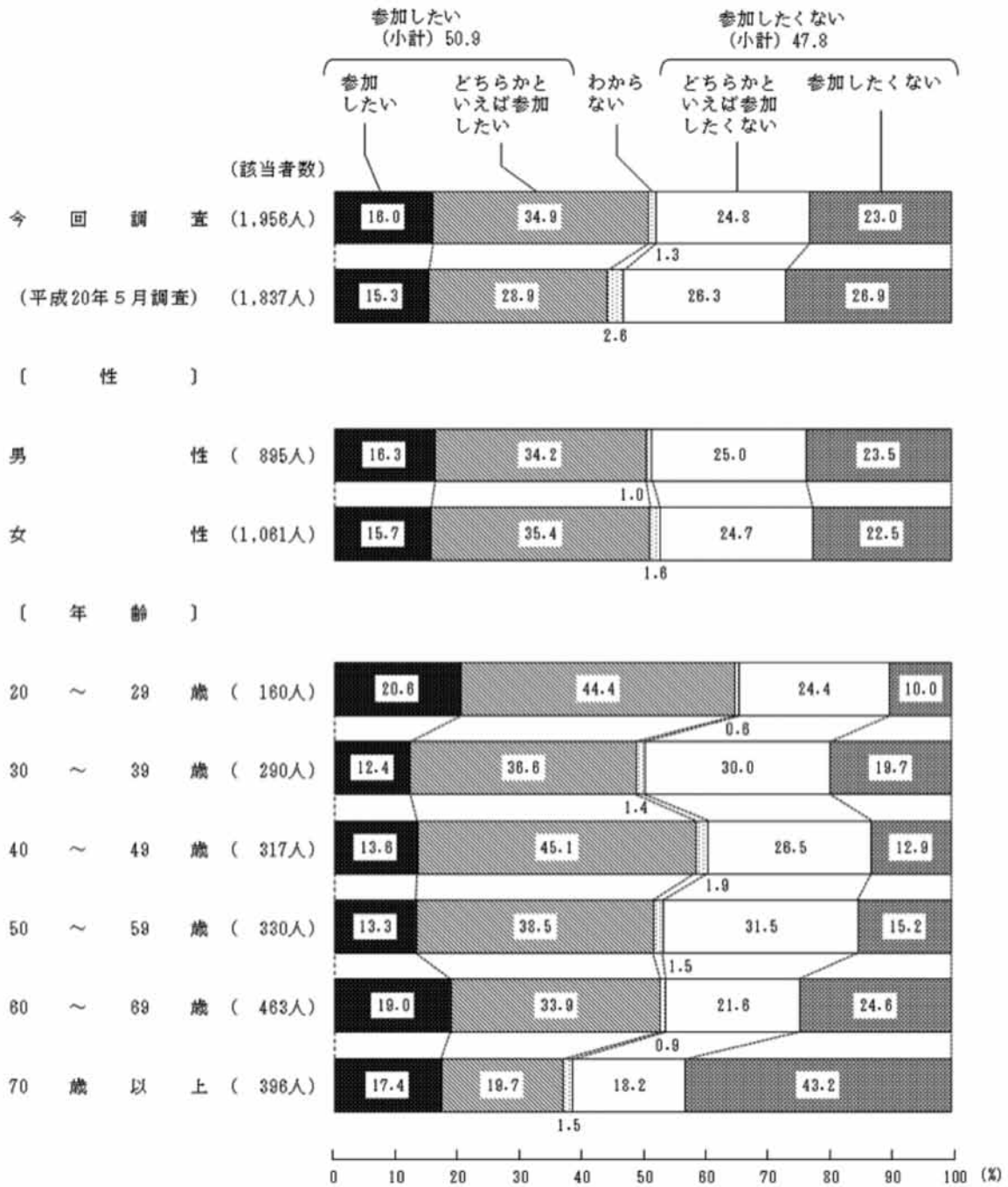


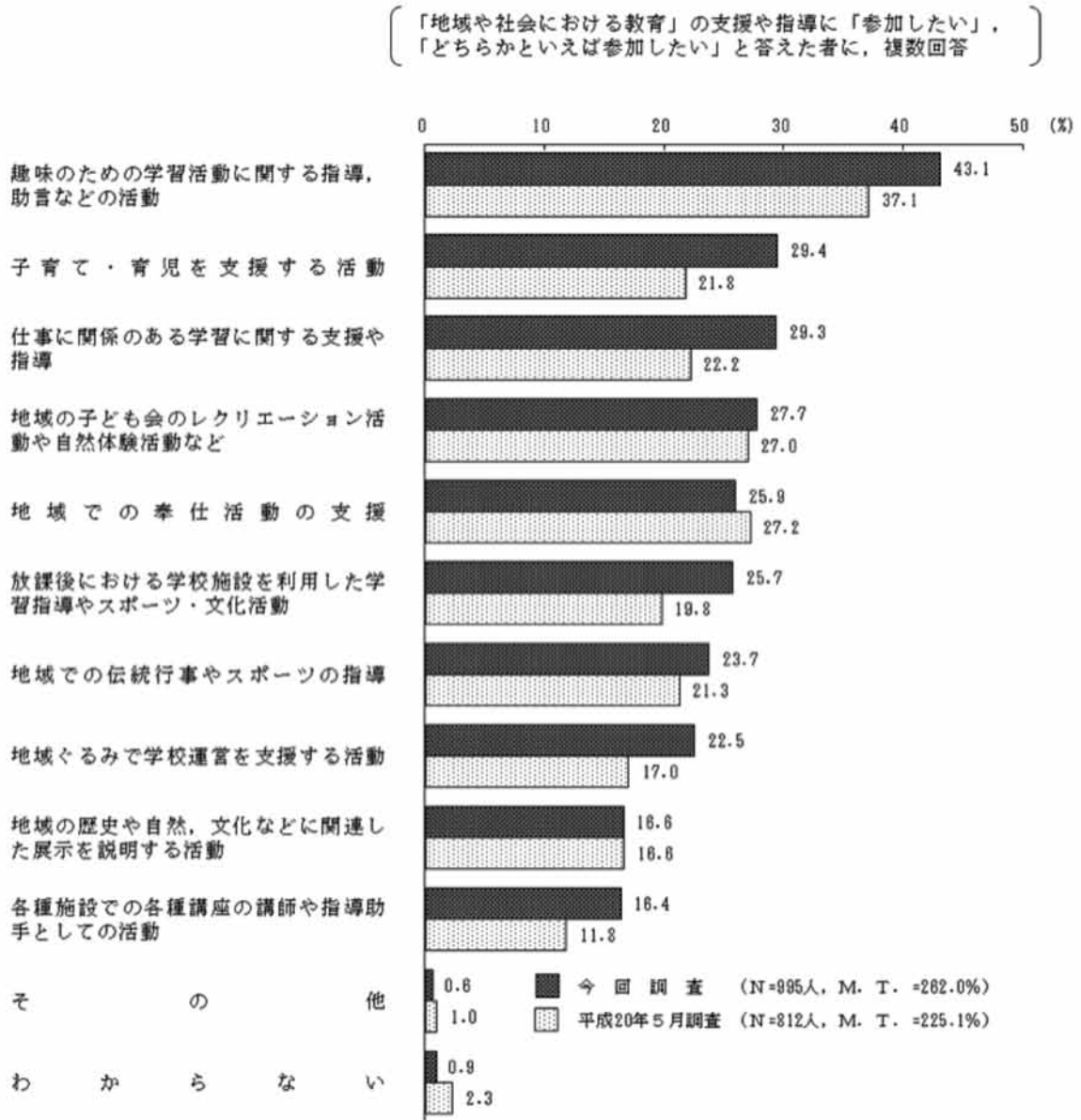


図2 「地域や社会における教育」の支援や指導への参加希望  
 [「地域や社会における教育」の支援や指導に参加してみたいかの問いに対する回答]



※「地域や社会における教育」とは、小学校などの学校教育活動を除き、各地域の公民館や図書館、博物館、学校施設などを使用して、人々に対し学習やスポーツ、文化などを教えることをいいます。

図3 参加したい「地域や社会における教育」の支援や指導





平成24年度社会教育事業の開発・展開に関する調査研究事業

---

中高年等の地域への参画を促す学習プログラム集  
(中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究報告書)

---

平成25年3月

文部科学省  
国立教育政策研究所  
社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12番43号

TEL (03) 3823-0241

FAX (03) 3823-3008

---

## Research Report 2012

中高年等の地域への参画を促す学習プログラム集

(中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究報告書)

本報告書は、3ヶ年計画で実施していた調査研究の最終まとめとして、下記の3ヶ年度の調査研究の成果を取りまとめ刊行したものです。

- ・平成22年度「地域における成人の学習プログラムの開発に関する調査研究」
- ・平成23～24年度「中高年等の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究」